

令和5年度 第4回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和5年7月21日(金) 14時00分～16時00分
場 所 八戸市美術館 スタジオ
出席委員 堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、倉田 任康 委員、柴田 紀志 委員、
高森 えりか 委員、立花 悟 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員、峯 敬子 委員
事務局 安原 総合政策部次長兼政策推進課長、小田参事、山部技査

【1. 開会】

○司会

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和5年度 第4回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中9名に御出席いただいております。鶴委員が御欠席となっております。したがって、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・席図
- ・資料1「第7次八戸市総合計画【施策シート③】」
- ・資料2「第4回総合計画等推進市民委員会 事前質問一覧」

でございます。また、お手元に置いております灰色のファイルの中に、本日の審議に関する資料としまして、

- ・第7次八戸市総合計画の本冊と概要版
- ・第7次八戸市総合計画の付属資料
 - 「令和5年度 政策を推進するための事業一覧」
 - 「令和4年度 政策を推進するための事業一覧」
- ・令和5年市民アンケート調査報告書

を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆様、こんにちは。本日は、施策5と施策6を前回同様、審議をしていくこととなります。皆様のお気遣いで円滑な会議の進行ができておりましたので、前回まで予定通りの審議時間で終了することができておりましたが、今日は少し施策数が前回よりも少ないですので、いづらか皆様の御意見を頂戴できる時間を取れることと思います。是非とも積極的な御意見等、御審議の程よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○司会

ありがとうございました。ここから議事に入りますので、堤委員長よろしくお願ひします。

【3. 審議案件：第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお、政策6の審議終了時点で休憩をはさむ予定にしております。

本日の審議案件は、前回同様「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」となっております。最後に、総合計画の審議全体に対する振り返りも行う予定ですので、積極的な御発言について、御協力の程お願いいたします。

それでは、審議に入ります。まずは、【政策5「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）】の【施策の方向性1 持続可能な「まち」の基盤をつくる】、施策1「良好な市街地の形成」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

本日も説明を担当いたします、山部です。よろしくお願いいたします。

【政策5「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）】につきましては、資料1の1頁に「基本的な考え方」をして、総合計画の記載の内容をまとめております。【施策の方向性1 持続可能な「まち」の基盤をつくる】、施策1「良好な市街地の形成」につきましては、2頁から掲載しております、目指す姿は2点挙げられております。(1)「施策を推進するための事務事業」としては、25事業掲載されておまして、事業一覧の掲載頁は表示のとおりとなっております。(2)「市民アンケートの結果」をまとめてございますが、満足度は平均程度となっておりますが、他の項目に比べますと「やや不満」、「不満」といった部分が、少し高い項目になってございます。(3)「進行管理指標の動向」につきましては、①「空き店舗・空き地率」、②「中心市街地への来街者数」、③「中心市街地（三日町）の工事地価」、④「空き家バンク登録物件の成約件数」、⑤「八戸駅西土地地区画整理事業の進捗率」という5項目を挙げてございますが、空き店舗・空き地率に関して、昨年度よりも少し上がっています。他の項目は概ね横ばいとなっております。以上の状況を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」になりますが、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっております。自己評価理由については、空き店舗・空き地率が、令和4年度に21.2%まで低下しております。コロナの拡大により、実店舗へ足を運ぶ機会が遠のいた影響もございまして、小売や飲食、金融機関などの路面店の閉店が影響しているものかと思っております。一方で、令和4年度は「中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金」を活用して、新たな出店も3件ございました。今後、さらに新たな空き店舗対策として物件所有者を対象としたヒアリングを実施していく予定としております。中心市街地への来街者数については、八戸ポータルミュージアムや八戸まちなか広場でのイベントの効果もあり、徐々に回復傾向となっております。その他、空き家活用住みかえ事業では、新たに空き家活用リーフレットを作成して町内会に配布しております。また、空き家のリフォームを、空き家流通促進事業補助金の対象として加え、空き家バンク成約件数は着実に増加しているところでございます。また、駅西地区区画整理事業は令和10年度頃の工事完了に向けて順調に進んでいるところでございます。

こちらの項目につきましては、事前質問3件、意見として2点賜ってございましたので、こちらでも御説明させていただきます。資料2を御覧ください。1点目ですが、中心街の空き家対策で、三春屋の跡地の今後の方向性について、A委員から御質問いただいております。こちらについては、空きビルをはじめ、活用されていない建物が点在している状況によって、中心街に市民の皆さんが来るという目的も薄れておまして、さらに空き店舗が増えていくところも懸念されております。中心市街地の活性化の観点からは好ましい状況ではないと認識をしておりますが、三春屋に関しては民間所有物件ですので、まず所有事業者が今後の利活用の方向性を検討していく

ものと考えております。市としましては、所有者とは情報交換をしておりますので、今後の利活用について様々検討されていることは把握しておりますが、早期に方針が出るように、引き続き注視していきたいと考えております。

2点目、毎月の最終日曜日に実施しているホコ天について、毎週日曜日に実施することはできないかというので、A委員から御質問いただきました。こちらに関しては、昨年度まで八戸商工会議所が主体として、5月、6月、8～10月の最終日曜日に開催しているイベントです。今年度は、八戸市商工会議所で設置する中心街委員会で内容等を検討した上で、株式会社まちづくり八戸が実施主体となり、既に5月、6月の最終日曜日に開催しております。8月以降に関しましては、開催曜日の変更であったり、高校生による企画の導入も現在検討しております。新たなイベントとしての在り方を模索しているところでございます。中心市街地の活性化には大規模なイベントが効果的なことを我々としても承知しておりますが、基本的には、市としては実施主体に対する支援に注力しているところで、イベント実施に関しは、主催者側の経費面や従事者の確保、交通規制の手配など、なかなか制約が多々ありますので増やすのは正直難しいところでございます。市としては、中心街公共施設を中心とした貸館や民間の実施事業等、円滑に進んでいくように支援をしてまいりますほか、8月31日から9月11日にかけて、三日町・十三日町区間において街路空間を活用した商行為や様々は活動を展開する実証実験を予定しており、「日常的な賑わい」の創出に向けて取り込んでいく予定としております。

3点目ですが、本八戸駅通り地区整備事業に関して、ウォークアブル推進都市として現在どのような事業を展開し、今後どのような取組が実施される計画になっているかという御質問についてですが、本八戸駅通りは、地域のまちづくり協議会と話し合いを重ねながら平成24年度より着しまして、今年秋頃には、コミュニティ道路再整備に向けて電線の地中化などの工事に入っていく予定になっております。ウォークアブル推進都市として令和元年7月に参画しております。中心街のメインストリートであります三日町・十三日町区間の居心地が良く歩いて楽しい「ひと」中心の空間づくりに焦点を当てて、令和3年度に地元との意見交換を経て、令和4年度からは中心街ストリートデザイン事業として実施しています。中心街ストリートデザイン事業の取組いたしましては、令和4年度に街路の整備や使い方の事例に精通する有識者の方をお招きして、市民を対象としたワークショップや講演会などの勉強会を開催しておりますほか、沿道地権者と街路の線形や使い方について検討を重ねております。令和5年度、先程申し上げました実証試験というところで、車道の一部を歩行・滞在空間に振り合わせた場合の車両交通への影響の調査をするとともに、空間において様々な活動をやってみるということで、街路整備や空間の使い方に関して、ストリートデザインビジョンの策定を予定しているところです。こちらは完成次第、道路管理者である青森県に提示し、連携・協議を重ねながら県による整備につなげていく予定です。また、はちのへAIプロジェクトにより、中心市街地へのフリーWi-Fiの整備を昨年度から進めてまいりました。こちらを活用しながら市民の活動が活発になるように、我々としても取組んでいく予定としております。

残り2点は御意見として賜っておりますが、八戸市として取り組んでおります中心市街地関係の取組に関して、一般市民の方も気軽に知ることができるような広報を、引き続きお願いしたいということでしたので、この点は担当課と共有しております。また、陸奥湊駅前の魚菜小売市場が令和3年11月にリニューアルオープンしたかと思っております。こちらに伴いまして、周辺の小売店の整備が進んでいないように見えるというようなお話もいただいておりますので、今後検討してまいることになると思っております。以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

すみません、1つ教えていただきたいのですが、施策1「良好な市街地の形成」に関しては、中心市街地を対象にしたものなのかなと見ていたのですが、どういう形なんでしょうか。というのは、指標の①～④には中心市街地のことで、⑤は八戸駅西地区なんですけど、それ以外のところとか市全体がどうなっているのかというのが指標から見えなかったんで、もし全体に関連するものであるとすると、もう少し他の何かを指標とかそういうものがあつた方が必要かなと感じました。教えていただければと思います。

○事務局

事務局からお答えします。まず、施策1「良好な市街地の形成」については中心市街地に限定した施策ではなく、あくまで市内全体における市街地の形成といったところで抱えている施策になります。特に、中心市街地に関する指標が多い点に関しましては、やはり八戸市といたしまして、中心市街地に関する施策に注力しているという表れとさせていただければと思います。指標に関して、地域全体に係るものが少ないという御指摘ですが、御指摘どおりかと思うのですが、ハード整備の部分は数値で見ている項目が少ないのが事実かと思えます。そういった中で、特に駅西地区の整備に関しましては、八戸市として強力的に実施をしてきたところで、まだ完了していない部分があるので指標として挙げている状況です。それ以外の項目に関しましては、こういう数字があればということをお指摘いただければ、今後、参考指標として何かお示しできるものを検討してまいりますので、そちらでよろしいでしょうか。

○宮腰副委員長

はい、分かりました。

○堤委員長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○A 委員

1点目は、中心市街地の歩行空間というところで、夏場とかいいのですが、冬になると雪が積もって道路が滑りやすくなって、安全に歩くとかお年寄りがとなると、どうしても冬の道路って、歩行道路を工夫する手立てはないのかなというところが1点。

2点目は、新たな店舗とか空き地が増えているようですが、空き店舗が安い賃金で貸したりできるのであれば、若い人なり企業したい人がいつでもできるのかなと。そういう店舗が増えることで、中心街が賑わうのかなと思っておりました。ただ、その地主の方が空き店舗でも別に構わないという考えなのか、それとも、少しく安くしてもいいからそこに入ってもらって活性化をしたいなと思っているのか、どうなんだろうなというところを疑問に思いました。

最後は、イベントの効果があって人数が増えているということですが、イベントだけの人数が増えているからといって街の活性化になっているかという、そうでもないのではないかと。やっぱり、普段のイベントのないときにも足を運んだりして、大幅な人数ではなくても、いつでも良い空間だなと足を運べるのも癒しの空間になると思うので、イベントだけの数だけで増えていると査定するのはどうなのかなという3点を疑問に思いました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○まちづくり推進課

まちづくり推進課の明戸と申します。よろしくお願ひいたします。御質問が3点あったと思う

のですが、1点目の滑りやすいところ、タイルの設えのところですが、先ほど御説明申し上げました実証実験を通じて、ストリートで大ビジョンを策定して、実際に県の方に御提示して、歩道の工事は県の方ですることになるのですが、滑りやすいお声は私たちもいただいている認識はしていますが、滑らないようなタイルの材質になるように提示できればと考えておりました。

2点目の空き店舗対策としてのチャレンジショップというか、床が安く若者が参入しやすいことができないかというところなんです、こちらについては、空き店舗が多くなっているというのは認識しているんですが、委員さんがおっしゃるとおり、オーナーさんの考え方によるところが非常に大きいので、まずはビルを所有してされているオーナーさんのお考えを、私どもとまちづくり八戸という団体があるんですけども、そこと一緒になって中心市街地の空き店舗対策をしていこうと。その中でまずやろうとしていることは、ビルオーナーさんの床に対する考え方を聞き取った上でどのような対策ができるかというところを、今年度から開始しようと動き出しているところでございます。

最後の3点目については、イベントのときだけではなくて、普段使いのところもというところで、私どもも今回の実証実験を通じまして、ホコ天のイベントだけではなくて、実証試験を2週間ぐらいやるのですが、イベント以外の日常でどのような滞在空間の活用ができるかというところを念頭に置きながら、実証実験を通じてイベントだけではなくて平日の人々の動きがどのようになるかということを確認し、その上で在り方を考えていく段取りになっていましたので、まずは実験の方で普段使いを実験してみたいと思っていました。

○堤委員長

そのことについての意見なんですけれども、道路に対してですけれども、それぞれ実証実験って結構時間が掛りますよねという感じはあるんですが、道路に関してでも一気にやろうというのではなくて、この空間を最初にしたというように少しずつでも改善できたらいいかなと思いますし、実証実験でどれぐらいの月日が掛るんだろうという疑問がございましたが、そういったところで、なるべくなら少しでも、なるべく早く少しずつ少しずつ伸ばしていただければなと思いました。ありがとうございました。

○まちづくり推進課

御意見ありがとうございました。

○堤委員長

はい、どうぞ。

○B 委員

自分で実際歩いてみて気が付いたことをお話してみたいのですが、本八戸駅から三八城公園、三日町まで続いた道路を歩いてみてガタツキが多いんですね。非常に歩きにくい。特に、お年寄り足を取られる、荷物を持って歩くには大変な思いをしているのを目にするときがあるので、そこがとても気になっています。あとは、本八戸駅の植え込み、道路の所に植えている木が非常に大きくなって何年経っているんでしょうか。信号の近くなんです、木はどんどん毎年大きくなるので整備する計画を立てた方が。どこかで寄贈したものだと聞いているのですが、どんなふうにしていくかを考えていかないと見苦しい感じがしてくるような感じがします。あとは、三八城公園の中にあるベンチが老朽化しているように通ったときに感じます。そこも見いただければと思います。以上です。

○堤委員長

他に御質問はよろしいでしょうか。今のは事務局の方からお話しますか。

○事務局

いえ、御意見として頂戴いたします。

○堤委員長

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、c「順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「港湾・河川の整備」について、事務局より説明をお願いします

○事務局

施策2「港湾・河川の整備」でございしますが、目指す姿は記載のとおり2項目となっております。(1)「施策を推進するための事務事業」として5事業掲載しております、事業一覧の掲載頁は表示のおしです。(2)「市民アンケートの結果」でございしますが、こちらもほぼ平均的なところになってはいますが、「判断できない」の割合が比較的高い項目となっております。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「準用管理指標の動向」ということで1項目挙げてございまして、令和3年度時点でまだ未着工だったところが、令和4年度7.1%まで進捗しております。こちらの方は徐々に進んでまいるかと思えます。

以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」になりますが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしましては、緊急自然災害防止対策事業は大雨等の影響により土羽護岸が侵食を受けているため、護岸の整備を行っているものですが、令和4年度から着工しまして、令和5年度も引き続き工事が順調に進んでいるところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見ををお願いします。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「道路・橋りょうの整備」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「道路・橋りょうの整備」につきまして、目指す姿は2項目掲げております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、掲載のとおり23事業を事務事業一覧に載せております。

(2)「市民アンケートの結果」についてですが、市民満足度としては比較的高い項目になってございます。全体の順位としては12位となっておりますが、「判断できない」の割合が低い項目となっております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①「都市計画道路の整備進捗率」、②「道路の修繕完了率」、③「橋りょうの修繕等措置完了率」ということで、3項目挙げてございまして、全体を通して概ね横ばいとなっております。

以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございまして、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしましては、道路・橋りょうの修繕は、各種計画に基づく修繕はもとより、住民からの要望等に基づくものも含めて、維持修繕を適切に実施してございまして、利用者の安全確保と施設の長寿命化につながっています。また、無電柱化推進事業として、中心市街地における計画5路線中2路線が完了してございまして、2路線も現在進行中となっております。電柱をなくすことで、安全な歩行空間の整備が順調に進んでいる。ものかと思っております。橋梁整備に関しましては、新大橋整備事業が順調に進んでございまして、供用開始予定である令和8年3月に向けて、現在工事中となっております。

こちらの項目につきましては、事前質問2件いただいておりますのでお答えいたします。1件目ですが、都市計画道路の整備進捗率について、評価の参考として80.4%と横ばいになっている理由について伺いたいということ。また、残り19.6%について、どういった予定になっているかということで御質問をいただいております。こちらについては、現在進んでおります都市計画道路3・5・1号沼館三日町線及び都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の整備に関しては、県事業として進んでいるものでございます。現在、都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の尻内工区及び天久岱工区において橋梁などを整備中でして、1m当たりの整備単価が大きいということから、単年度当たりの改良延長が現在小さくなってございましたので、整備が進んでいないということではなくて、小数点第二位まで見ると若干進捗が見られる状況となっております。残り19.6%の予定ですが、3・5・1と3・3・8の両方が整備完了いたしますと、正規進捗率は81.4%ということになります。残り18.6%の未着手路線に関しましては、関係機関と協議しながら今後の予定を立てていくことになるかと思っております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。C委員、お願いします。

○C委員

この事業の中に、八戸西スマートインターチェンジ利用促進事業というのがあるのですが、これはどういった促進をやっているのかお聞きしたいのですが。私も普段通るのですが、西インターを利用している車をめったに見ないので、あそこのインターチェンジは本当に利用されているのか。利用率としてもどういうふうな促進をしているのか教えていただきたいと思っております。

○道路建設課

道路建設課の蛭名と申します。よろしく申し上げます。八戸西スマートインターチェンジ利用促進事業ということですが、どういったことをやっているのかか理解している者が今日来ていないということで、改めて回答させていただければと思います。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○宮腰副委員長

まず、事前質問に回答いただきましてありがとうございます。ここの項目に入るかどうか分からないのですが、道路の安全に関することがあるのでちょっと聞かせていただきたいのですが、雪のことです。除雪関連のことに関して、八戸は雪が積もることは少ないですが、雪が一度積もると非常に交通とかが大変な状況になっているかと思います。個人的な経験で申し訳ないのですが、雪が積もった朝に除雪の車が入ると、歩道の所に山のように雪が置かれていて、車を出すために、それを各家庭が道路に雪を出すというたちごっこのような状況が結構起きていると思うのですが、除雪の計画というか、正直なところ家に積もった雪を出す場所もないような状況なんです。そういったところがどうしたものかということ、もう1つは除雪のやり方も、私は九州出身なものですから、例えばもう少しやっているところもあろうかと思います。そういったところに研修というのは大げさかもしれませんが、何か除雪の工夫や対策をされているかということをお教えいただければと思います。

○道路維持課

道路維持課の荒谷と申します。よろしくお願いたします。除雪の計画になりますが、市内の除雪については、市内ですと概ね5cm雪が積もりますと除雪を開始するという計画になっております。除雪の進め方ですが、幹線道路から順に除雪を始めまして、2車線以上の幹線道路については、まずは2車線を確保する。生活道路のような一般道路については、まずは1車線を確保する形で、順次除雪を進めております。どうしても市道の延長が長いということで、どうしても始めに除雪を始めますけども、特に生活道路なんかについては1車線分しか確保できなくて、脇の方に雪が盛り上がっている状況が多々見られます。ということで、道路維持課の方へ市民の方から要望はいただいているところではございますけれども、こちらについては毎年、市の広報はちのへを通じて各家庭の玄関前の雪は、地域の皆様の自助共助のところで対応いただいて、市の方も新規での対応で難しい部分もあろうかと思います。特に、交差点や雪を盛り上げたところに関して、通行する際に人が見えづらい場合については、市の方でも状況を見ながら排雪したり、要望があれば市でも対応するような形で現在進めております。以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

他にはよろしいでしょうか。A委員お願いします。

○A委員

大したあれではないんですが、防犯灯のLEDの大きさっていうんですか。いつも通っていると小さいなとか、あれってもしかすると、大・中・小とあるのかなとか、素朴な疑問なんです。どうしても暗いなというイメージがあって、もしあれが小なら、中があれば良いなと思ったりして、その辺りをお聞きしたいです。

○道路維持課

道路維持課の荒谷です。防犯灯のLED化の事業に関することですが、今まで町内会の方で防犯灯を設置していた部分を市の方で引き受けて、その後、維持管理も実施している事業になります。元々、蛍光灯のタイプ、良く電柱とかに付いているタイプのものをLED化することですね。大きき的にはですね、市内の大きな交差点や幹線道路についている大きな照明装置がありますけれども、そういったものではなくて、小さい蛍光灯、ちょっと小さいタイプのものです。こういったものの防犯灯ということでLED化した管理を現在実施しているところでございま

す。以上でよろしいでしょうか。

○A 委員

できれば、小学校の通りとか学校の通りは、もう少し大きくしてあげないと意味がないかなと。町内の部分はいいいのですが、小・中学校の通学路はもう少し大きいものにしていただければ、より安全かなと思っていました。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見ををお願いします。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策4「上下水道等の整備」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「上下水道等の整備」について、目指す姿は2項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」としては9事業掲載しております、事務事業一覧では記載のとおりです。(2)「市民アンケートの結果」ですが、満足度が高い項目になっておりまして、「判断できない」と「不満」の割合ともに低い項目になっております。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「上下水道の耐震化率」、②「下水道の普及率」、③「水洗化率」、④「合併処理浄化槽の補助基数」ということで4項目挙げております。いずれも概ね横ばいの状況となっております。

以上の内容を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」は、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしましては、水道施設耐震化事業及び水道施設・管路更新事業については、財政負担を軽減するため、計画期間(令和1～10年度)までのものとしておりますが、全体でも平準化を図りながら計画的に進めておりまして、耐震化率は順調に増加しているところでございます。都市下水路に関しては、予定された区間の整備が完了しているほか、下水道の普及においては、社会資本整備総合交付金も活用して整備を進めており、計画通り順調に進んでいるところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。はい、お願いします。

○D 委員

下水道の普及率、水洗化率ところなんですけど、八戸市で言えば67.8%なんだろうけど、比べる対象として全国なのか3市なのか、他の普及率なんかはあるのでしょうか。また、水洗化率という実際に下水道に接続している人の割合、本来であれば全員が接続できればいいのですが、恐らく家庭の金銭面で接続できないでらっしゃるのかとか、そこに対する補助金、個人への貸付等があるのかなという疑問というか意見です。

○下水道建設課

下水道建設課の花田と申します。よろしく申し上げます。まず、普及率の他都市との比較なんですけれども、青森県内では青森市が下水道普及率 81.6%、これは令和3年度末のデータです。弘前は 85.7%となっております。黒石市は 57%、三沢市は 72%となっております。2点目として、水洗化率の接続できない理由といたしましては、普及率として考えているのが下水道がつなげる状態の人口を行政人口で割ったものが普及率となっております。つないでいない理由といたしましては、すぐに接続できないのは主に費用面です。

○堤委員長

なので、何か保証金とかそういったことも今後、という御意見でした。補助金があるのですか。

○下水道業務課

下水道業務課、中山と申します。補助金はございませんが、融資斡旋制度というのを用意しております、利子を市が負担するという制度がございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。施策4の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「公園・緑地の整備」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策5「公園・緑地の整備」について、目指す姿としては1項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが7事業掲載しております、事務事業一覧では掲載のとおりとなっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらも比較的満足度が高い項目となっております、「判断できない」の割合が低い項目となっております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①「人口一人当たりの公園面積」、②「公園施設の利用者数」、③「公園施設の改築・更新率」の3項目を規定しております。①と③に関しては、若干上がっているぐらいですが、②に関しては、令和3年から令和4年にかけて大きく増えている状況でございます、全体としては上向いているところかなと思っております。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」としてあります。自己評価理由といたしまして、都市公園の整備を順次進めておまして、令和4年度に新たに1か所整備が完了しております。人口一人当たりの公園面積は、年々増加しているところです。このほか、コロナ禍における行動制限が緩和されたことに伴いまして、公園施設の利用者数が順調に回復しているところかなと考えております。また、公園施設の改築について、長寿命化計画に基づいたほかに、定期点検等で異常が発見された緊急性のある施設に関しては、公園利用者の安全を第一に考え、優先的に改築を実施しているところでございます。

こちらも事前質問を2件、意見1件いただいておりますので、こちらで回答させていただきます。館鼻公園、ぐれっとタワーは整備が進んでいる印象だが、公園下の川口神社から夢の大橋

の間の整備はどうなっているかという御質問をいただいております。こちらの区間に関しましては、新井田川河口部憩いの空間整備としてや地元関係機関と検討してきた経緯はありますが、車両の通行方法や財源の確保といった課題がございまして、事業化には現状至っておりません。2件目として、公園の利用者に関して、特定の利用者によるスペースの専有化などを聞いているが、利用者の内訳や適切な公園利用の確認は行っているかという御質問に関しましては、公園利用者の内訳については、指定管理施設の八戸公園、館鼻公園というところは把握できていますが、それ以外の部分はなかなか難しいところです。公園を専用する際は、利用者は使用・占用許可申請を行うこととなっておりますので、許可書交付時に利用に関する注意喚起を行っております。町内や地域住民から、公園の利用方法について苦情や要望が寄せられることもございますが、その際は現地確認を行いながら、適切な公園利用を呼び掛けております。引き続き安心して利用いただけるように進めてまいります。

御意見としていただいた3件目ですが、ペット立入禁止の公園が多い中で、バリアフリーの観点から、市営ドックランの設置を検討してはいかがかということでしたので、こちらは担当課と後ほど共有させていただきます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

事前質問に回答いただきありがとうございます。私が質問していたところなんですが、補足が必要かと思ひまして。特定の利用者によるスペースの専有化ということなんですが、以前、図書館で学生と公園利用に関して調べたことがありまして、その際に見たというか学生の話で聞いたのですが、どこの公園かは忘れたのですが、ゲートボールをされる公園があって、そこでお年寄りが先にゲートボールに先に入ったときに、小学生がサッカーとかをやりに行くといくとボールが転がったりして怒られて追い払われることがあったということ。どうもそこで小学生はサッカーをやりたいけどもできないということがあったことを聞いてました。もう1つは、街に近いところですけども、まつりんぐ広場の駐車場ですね。これが、街に行く際の駐車場代わりに使われて、休みの日に公園には人がいないんですけども、すごい数の車が停まっている状況になっています。まつりんぐ広場では、たまに車のナンバーを控えてらっしゃる方がいるようなんですが、そのナンバーがどう使われているかというのも良く分からなく、注意があるわけでもない感じなので、どういう形になっているのかなということ、質問させていただきました。そのようことで設問が足りなかったので補足をさえていただきました。

○公園緑地課

公園緑地課の山田と申します。よろしく申し上げます。御質問2点について、ゲートボールというかグランドゴルフの方が盛んなようで、グランドゴルフ利用者と一般利用者との調整がうまくいっていない部分がございます。確かにそういう話がございまして、グランドゴルフは比較的大きな公園でやっておりますので、指定管理者が入りまして、グランドゴルフの占有者を調整しております。一般利用者も利用する権利がある中、子どもが怒られて我々の方にお電話が入ったことも確かにございます。そこに対しては、お互い譲り合いながら利用してくださいとしか対応できない状態でした。2つ目のまつりんぐ広場。こちらは駐車場がございまして、朝7時15分～夜9時まで管理者の方がおりまして、開場・施錠という形でやっております。ナンバーを控えるというのは、頻繁に同じ方が停めているかどうかを確認する目的で、できるだけ公園利用者以外の利用はお控えくださいというお願いをしている状況でございます。こちら苦しい立場ながら、皆様のモラルに託しているという状況でございます。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございました。その他ございますか。

○A 委員

施設の利用者数なんですけれども、令和3年から令和4年にかけてすごい増加をしていますが、八戸公園と館鼻公園の両方の利用者数だと思うのですが、単独に八戸公園と館鼻公園と分けたときに、どういう割合の利用者数になっているのでしょうか。

○公園緑地課

公園緑地課の山田でございます。利用者数の内訳ということでよろしいでしょうか。令和3年度478,505人ですけれども、こちらは4つに分かれておまして、植物公園、こどもの国、ぐれっとタワー、みなと体験学習館で集計してございます。植物公園とこどもの国を合わせますと42万人ほど。ぐれっとタワーとみなと体験学習館を合わせますと5万人ほどという内訳になります。続いて、令和4年度は835,319人。こちらも同じように分けますと、植物公園とこどもの国の方が75万人ほど、ぐれっとタワーとみなと体験学習館が8万人ほどになります。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、B委員どうぞ。

○B 委員

私の毎日の生活からの意見なんですけど、私は長根公園の近くに住んでいまして、毎朝散歩をしています。武道館側は非常に整備されてて木もきちんとされてるんですが、YSアリーナの方なんですけれども、YSアリーナの看板があるところの一角にドウダンツツジが植えられているんですが、スギナがですね、去年もそうでしたが気になって引っこ抜けるものは引っこ抜いたりもするんですけど、スギナってすごく大変なんです。木はちょっとずつ大きくなっているんで去年よりは目立たなくなっているんですけど、やっぱりこまめな手入れをしてほしいなど。せっかく木を植えたのになど、常に残念に思ってます。桜の木を伐採して歩道も作ってありますが、そこにベンチが置いてあったりサツキなんかも植えてあるんですが、サツキの花を咲かすことを見るのが殆どないくらい雑草で覆われていまして。雑草を引っこ抜いたりもするんですけど、なんか可哀想だなと思うので、大変なんだろうけど、植えたからにはちょっと気を使ってもらえたらなと毎日歩きながら思っています。それから、車の出入り口のところなんですけど、ちょっとしたイベントがあると信号まで車がずらっと並んで動かないんですよ。この前、野球大会があったときも全然動かなくて、YSアリーナで大きなイベントがあったら、これはどんなふうに整備するんだろうなといつも思っているんですけど、出口がもっとあったらいいのかなと思うんですよ。桜木町側に出るとか、ゆりの木通りに出るとか、やり方はどこが担当して、どんなふうに決められるか私は分からないのですが、YSアリーナを使うようになったときに利用者の便利を考えたらどうかと毎日散歩しています。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。あそこ、桜木町と裁判所通りの信号が、1台ぐらいしか右に曲がることのできないのでね。

○B 委員

時間がすごくかかる、抜けるのに。

○事務局

意見としてお受けさせていただきます。

○堤委員長

よろしいでしょうか。E 委員どうぞ。

○E 委員

(1)「施策を推進するための事務所業」の中の、こどもの国大型複合遊具設置事業についてお伺いしたいと思います。単純で申し訳ないのですが、これができる経緯やいろいろな公園との違いなどをお教えいただけたらと思います。お願いします。

○公園緑地課

公園緑地課の山田でございます。こどもの国大型複合遊具設置事業についての御質問でございます。普通の公園と何が違いますかということですが、まず一番大事なのがインクルーシブの考え方を取り入れております。年齢・体力・障がいに関わらず、誰でも遊べることができる遊具・エリアを設置するものでございます。例えば、車椅子でも大型複合遊具へのエントリーですとか、目の見えない方でも音を楽しむとか、姿勢が安定していない方でもブランコに乗れるなどの遊具を整備しております。あと、3～4年ほどで全体が完成する予定でございますので、楽しみにしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○E 委員

ありがとうございます。広報誌でも拝見していて、八戸に新しい魅力が増えるなと思っておりました。県内で唯一があるのは八戸のこどもの国だぞという、結構アイデンティティとしている八戸の知り合いも多くて、八戸公園がいろんな世代や障がいの有無に関わらず利用されるようになったら、さらに県内外への1つの魅力として発信できるなと思ったので、改めてお聞かせいただきました。ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございました。F 委員どうぞ。

○F 委員

館鼻公園の上にあがったところに、昔の旧八戸測候所の建物があるんですが、私はあの辺りの近所に住んでいるものですから、ちょこちょこ見ると結構汚くなったり、窓ガラスが割れたりはしていないものの、今後活用を考えているのかなというのをお聞きしたいですね。

○公園緑地課

公園緑地課の才勝と申します。よろしくお願いたします。館鼻公園の旧測候所の建物なんですけど、御指摘のとおり老朽化が進み、壁等が一部剥離しているところもございませう。こちらの利用方法ということでございませうけれども、現在、特に計画等はございませうが、管理の在り方、保全の仕方というところから、まずは所有者である海上保安庁と話をしていくこととしたいと考えております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。施策

5の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策5に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策6「墓地・斎場の整備」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策6「墓地・斎場の整備」としまして、目指す姿は1項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、3事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」につきましても、こちらは非常に満足度が高い項目となっております。全体の3位というところです。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「市営霊園使用予定の待機者数」、②「市外斎場飼養助成金の交付額」という2項目を挙げております。①は順調に減っております。②は交付実績がないということになっている状況です。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、b「順調に進んでいる」となっております。自己評価理由といたしましては、待機者数が減少傾向となっておりますが、市合葬墓の申請受付開始や墓じまい、県外在住者の住所地への墓地の改葬といったケースが増えておりまして、提供可能な墓地区画数が増加したことが要因と考えられます。市外斎場使用助成金は、市斎場での火葬を希望してもできなかった場合に交付される制度でございますが、増加する火葬件数への対応や施設の長寿命化を図るため、高性能な火葬炉の入れ替えや火葬予約システムの導入が進んでおりまして、令和2年度以降交付実績がない状況となっております。今後も市民ニーズに応じた市営霊園の計画的な整備、老朽化や施設需要に対応した斎場の計画的な整備を推進する予定としております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策6の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策6に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性2 市内外の移動手段を確保する】、施策1「地域公共交通の維持」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【施策の方向性2 市内外の移動手段を確保する】、施策1「地域公共交通の維持」ですが、目

指す姿は記載のとおり1項目となっているところです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、11事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全体の順位としては20位で、比較的満足度は平均よりも高い項目ではございますが、「やや不満」、「不満」といったところも平均より少し高いという項目になっております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①「市内鉄道駅の乗車人数」、②「市民一人当たりの年間平均路線バス利用回数」、こちらは市営バスの利用回数になっております。③「バス特別乗車証の交付者数」という3項目を挙げておまして、全体としては概ね横ばいの傾向となっております。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございまして、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由については、八戸市地域公共交通網形成計画及び八戸圏域地域公共交通網形成計画に基づきまして、利便性向上に向けたバスマップ等の作成を進めております。また、市営バス・南部バス共通のバスロケーションシステム構築等の支援を行っております。運行路線・ダイヤ編成事業において、コロナ禍による運転手不足で通常ダイヤで運行できない期間が生じておりました。運行間隔や運航経路の見直しにより、運行効率と利便性の両方に向けたダイヤを編成を行ったことで、年間平均路線バスの利用回数は概ね横ばいとなっております。南郷コミュニティ交通事業におきましては、概ね前年度並みの利用者数を確保しながら運行できており、令和5年度も事業周知を図りながら、地域住民の移動手段をしっかりと確保してまいりたいと思っております。バス特別乗車証については、障害者手帳所持者のうち3割の方や高齢者の方に御活用いただいているものになりますが、コロナ禍で外出を控えた方が多かったことで、交付者数が減少しておりました。令和5年度は利用者の増加に向けて、無償で特別乗車証を交付する事業を実施しておりましたので、今後推移を見てまいりたいと考えております。

こちらの項目に関しましては、事前質問2件、意見1件といただいておりますので、この場で御回答いたします。エコパスポート発行事業について、休み期間中の小・中学生、小学生とその保護者が対象であるエコパスポートシリーズのこれまでの販売数とその変動について伺いたいという御質問をいただいております。こちらについては、こども探検エコパスポート/J(ジュニア)・エコパスポート/親子DE探検パスポートの3種類を販売しておまして、夏休み・冬休み・春休み・えんぶりの日に一日乗り放題ができるような券になっております。販売枚数に関しては記載のとおりですので個別に御説明いたしません、コロナの影響もありまして、やはり若干減少傾向となっているところです。

2点目、こちらは意見になりますが、高校通学など将来の路線バス生活利用者に対するバス利用促進や乗り方啓発ファイルの配布などの良い取組がある中で、路線バスを利用して八戸市内各所に出かけるきっかけになることで、中心街歩行者の増加などの他の施策との相乗効果が見込めるものもあるのではないかと御意見をいただいておりますので、こちらは担当課と共有いたします。

もう1件、質問として、市民一人当たりの年間平均路線バス利用回数の指標となっている項目について、23、24という現状の数字がどのぐらいの評価につながるものか。また、他の都市との比較はどうなっているかという御質問をいただいております。こちらに関しては、バスの利用者に関してなかなか一律の公表基準があるものではございませんし、他都市においては、公表していない自治体もございまして。こちらは、民間事業者さんも入っての事業になっておりますので、企業の実績もありますので公表していないという部分がございます。あくまで参考にはなりますが、市別のバス利用者数について、八戸市の他に青森市、弘前市、盛岡市、仙台市というところで、把握できる数字を掲載してございました。当市の状況といたしましては、元年度から2年度で大きく数字が下がっておりまして、令和2年度以降、現状まで横ばいですので、コロナの影響は受けているものかなと思います。補足になりますが、指標としております市営バスだけの指標でいきますと、令和3年24回、令和4年23回となっているところが、南部バスさんと十和田電鉄さんも含めた数字にしますと、令和3年34回、令和4年33回という実績になるものかと

思います。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。宮腰委員どうぞ。

○宮腰副委員長

質問というか意見なんですけど、市民の年間のバスの利用回数なんですけれども、恐らく八戸の場合、大体のバスが中心街に向かってくる形になるかと思しますので、近いところ、遠いところ、住む場所によって回数がいろいろ変わってくるかと思しますので、全部一律とはいかないと思しますので、指標として考えるときに、例えば遠いところにお住まいの方、近いところにお住まいの方で分けていただいた方が、市バスをどういう方向で運営しているのか評価しやすくなるのかなと思います。ここをもしも指標の評価として分けることが可能であれば、分けていただければという意見です。

○事務局

御意見として承ります。

○堤委員長

ありがとうございます。その他、御質問はございませんか。

○堤委員

乗車人数というところで、市営バスでも大きいバスが普段動いているわけですが、通勤・通学のときはすごくびっしりと乗っているんですが、それ以外の時間帯になると、大きいバスに1～2人というのが見受けられていて、その時間帯によってコンパクトなバスを動かすとコストが下がるのかなと思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。大きいものと小さいものではコストが同じなのか、どうなのでしょう。

○運輸管理課

交通部の泉山と申します。よろしくお願ひします。まず、状況によってバスの大きさを変えた方がいいのではないかという御質問ですが、実際たくさん乗る路線だったりそうではない路線だったり、そういったところを全て網羅できるような形でバスを準備しております。一応、大型車と中型車の2種類準備しているのですが、どの路線でも対応できる形をとっておりましたので、小型のバスについては今のところ考えていない状況でございました。ただ、今後については、また検討していくところでございます。

○堤委員長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。よろしいですか。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「広域公共交通の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「広域公共交通の充実」について、目指す姿として1項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、4事業掲載のとおりとなっております。(2)「市民アンケートの結果」は、満足度が比較的平均より高めになっておりますが、「やや不満」、「不満」の割合も少し高いところになっております。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「八戸・主要都市間の主要交通機関の便数(新幹線:八戸-東京)」、②「八戸・主要都市間の主要交通機関の便数(新幹線:八戸-仙台)」、③「八戸・主要都市間の主要交通機関の便数(新幹線:八戸-新函館北斗)」、④「八戸・主要都市間の主要交通機関の便数(飛行機:三沢-東京)」、⑤「八戸・主要都市間の主要交通機関の便数(飛行機:三沢-大阪)」、⑥「八戸・主要都市間の主要交通機関の便数(飛行機:三沢-札幌)」、⑦「八戸・主要都市間の主要交通機関の便数(フェリー:八戸-苫小牧)」、⑧「八戸・主要都市間の主要交通機関の便数(フェリー:八戸-室蘭)」、⑨「JR八戸駅新幹線の乗車人数」を規定しております。①と⑧が減少しているところがございます。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」ということになっております。自己評価理由についてですが、関係協議会等への負担金拠出を通じまして、三沢空港利用促進のための旅行商品造成やプロモーション事業を行い、実際に少し成果が出ているところかと。また、鉄道利用促進のための、マイルール事業等や交通事業者への各種要望活動を行っております。国交省が開催しております「羽田発着枠政策コンテスト」の結果を受けて、三沢-羽田線が1便増便になっております。その結果が計4便運航となってございまして、令和7年3月29日まで運行継続になっているものです。新型コロナウイルスの影響もございまして、ビジネスや観光の移動が控えられたことで運行本数の減便は確実に出てきておりますが、5類に移行されたことで復活に向けて、県等関係機関との連携を深めながら運行事業者との協議を行いたいと考えております。このほか、八戸駅東口広場整備事業において、令和4年度に基本計画の策定が完了しまして、今後事業に着手していく予定になっております。

こちらについて、事前質問1件いただいておりますので御回答いたします。三沢空港の東京行きが4便往復、一方で関西方面は1便だけになっていることについて、名古屋便の増便は可能なものかという御質問。併せて、新幹線について、ピーク時に臨時便が出る場合もありますが、常時1時間に1本を2本とすることは可能なものかという御質問をいただいております。こちらについては、本市としても三沢空港の利用促進に向けて、三沢空港振興会という組織に参加してございまして、名古屋便を始めとして複数の路線開設に向けて、さまざま取り組んでいるところです。新規路線の開設や既存路線の増便にあたっては、三沢空港の発着枠や就航先発着枠の制限といったところ、あとは、航空会社の機材調整等クリアすべき課題が非常に多くございまして、なかなか増便実現に向けて難しいところがございますが、引き続き粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。新幹線につきましては、県や市町村等で構成いたします青森県鉄道整備促進期成会というものを通じまして、利用者のニーズに応じたダイヤ編成をJRに対して要望しているところがございます。コロナ前と比べますと、利用者数がまだ完全に回復しておりませんので、直ちに1時間に2本化というのは難しいかなと考えておりますが、今後も要望は継続してまいります。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。

○事務局

すみません。予定よりかなり時間が押しておりまして、1時間以上経過しておりましたので、ここで一度5分ほど休憩を取らせていただきたいと思います。再開時間は15時25分ということにさせていただきますので、よろしくお願いします。

《休憩》

○事務局

時間になりましたので、会議を再開させていただきたいと思います。委員長、よろしくお願いします。

○堤委員長

続きまして、【政策6「八戸らしさ」を活かす（政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流）】（施策の方向性1 価値を高める）の施策1「八戸ブランドの確立」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【政策6「八戸らしさ」を活かす（政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流）】ですが、31頁からの内容となっております。「基本的な考え方」は31頁に掲載のとおりです。施策1「八戸ブランドの確立」につきましては32頁になりますが、目指す姿及び（1）「施策を推進するための事務事業」の方は掲載のとおりとなっております。（2）「市民アンケートの結果」ですが、満足度が非常に高い項目となっております。（3）「進行管理指標の動向」といたしまして、①「商標権に関する相談件数」、②「八戸ワインの製造本数」、③「種差海岸インフォメーションセンターの来場者数」、④「蕪島休憩所の来館者数」の4項目挙げてございますが、②以外は全て伸びている状況となっておりますので、全体としては上向いている状況でございます。（4）「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由につきましては、商標権に関する弁理士への相談件数が増加しておりまして、地元企業によるブランディングが着実に行われているかと思えます。農産物の面では、糠塚きゅうり等の各種PRなどを目的に、八戸ハマリレーションプロジェクトとの共催による「八戸夏やさいマルシェ」を開催したほか、国の交付金を活用しながら八戸ワインの製造にさまざまな取組を提供しているところです。水産物の面では、令和4年度に水産加工試作品製造支援事業補助金で2件採択いたしました。八戸前沖さば関係のブランドを引き続き取組を推進しているところでございます。

こちらの方、事前質問を3件いただいておりますので、こちらで回答させていただきます。1点目ですが、八戸ブランドの定義や決まりごとについてということでしたが、総合計画に記載

しております「八戸ブランド」という表現に関しては、具体的な定義は存在いたしません。八戸に由来する地域資源およびそれらを素材とした商品の中で、「八戸」を名称に加えることで他地域のものとの差別化、商品価値の向上を目指しているもの全般を指している言葉と捉えていただければと思います。2点目として、商標権に関する相談件数について、実際の取得件数はどうなっているかということでしたが、名標に「八戸」、「はちのへ」、「ハチノへ」、「Hachinohe」という商標が入った件数は、令和5年7月18日時点で66件となっております。3点目として、目指す姿の中に「商品の国内外への流通」が挙げられている中で、流通に関するデータが少ないがという御意見をいただいております、参考といたしまして、8baseにおける物販の売上推移と同施設における取扱商品数の経年変化を数値でお示しております。なかなか流通に関するデータというのが入手しづらいのが実状でございましたので、具体的な数字を現状ではお示しできない状況になっておりました。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。C委員、お願いします。

○C委員

②「八戸ワインの製造本数」が、令和3年より令和4年の方が少ない理由をお聞きしたいのですが。昨年、県で委員の方から質問があったんですが、担い手がいないという難しさもありまして、本数がなかなか伸びないということも言っていたのですが。民間企業であれば、赤字になっている部分を継続していくということはどうなのかということも、去年委員の方から質問が出ていたんですね。令和4年を見ると、令和3年より製造本数が少ないというデータが出ているので、ここはどういう形で減っているのかなということをお聞きしたい。

○農業経営振興センター

農業形成振興センターの久保と申します。生産量が少なかった原因とすれば、前年よりもぶどうの集荷量が若干減ったというのが1つあってですね。もう1つは、八戸ワインという定義でいくと、85%以上の八戸市産のぶどうを使うとそういう名前になるのですが、八戸市以外にはぶどうが出荷したのがあって、例えば新潟に行ったのもあって、市内で生産されるぶどうが使われなくなったという。逆に言えば、県外にも出て行ったという見方もできるんですけども、八戸ワインとすれば減ってはいるんですが、ワイン全体とすれば見えない部分で増えています。あとは、赤字の部分でございまして、前年よりはワインの醸造化の経営状況を見れば赤字幅は減ってきていまして、生産者の方も収量が増えることによって糖度が上がってきて、技術面でも上がってきたので、そこについてはマイナスということはないと思っておりました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。宮腰委員どうぞ。

○宮腰副委員長

事前質問の回答で、B委員のところなんですけれども、ブランドの定義というものが明確には決められていないということなんですけど、この指標の目標の1つとしては商品の差別化であるとかであって、差別化の目的としてはやはり品質保証というのが一番重要なことではないかと思えます。その意味では、今後、ブランドに対する一定の規定を設けていった方が、今後ブランドの価値を守れるのではないかという意見です。

○事務局（山部技査）

念のため補足いたしますと、総合計画の中で定義しております八戸ブランドという表現に、そういった定義がないですということでありまして、例えば、前沖さばですと、しっかり品質の面も基準を設けたブランディングというのが進んでおりますし、先ほどの八戸ワインに関しましても、八戸産ぶどう 85%以上といったところで、明確な基準を持って商品化されているものもございいますので、その点は進んでいる部分もしっかりある点を補足させていただきます。

○堤委員長

他にはございませんか。それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。ございませんか。はい、どうぞ。

○宮腰副委員長

施策の「順調に進んでいる」ということに関してはそれで結構かと思いますが、自己評価のところで事前に質問を出させていただいたんですけれども、商標権に関する相談件数ですね。件数が増加しているのはもちろん重要なことではあると思うのですが、ブランドを創出し価値を高めるためには、相談ではなく商標権を取った件数こそが重要なのではないかと思います。他の項目でも挙げられていますので、こちらの方を理由にさせていただいた方が妥当ではないかと思います。意見なんですけれど、ご検討いただければといったところです。

○堤委員長

登録件数ということですね。はい、ありがとうございます。評価の方には御異議ないということで、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策2「史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」について、目指す姿として2項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」としては20事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらも比較的満足度が高い項目になっております。(3)「進行管理指標の動向」については、①「国・県・市指定文化財の件数」、②「史跡の公有化率」、③「補助金の交付団体数」、④「特別展等の入場者数(博物館・南郷歴史民俗資料館)」、⑤「特別展等の入場者数(是川縄文館)」を数値になっております。こちらはいずれも上向いていますので、順調に進んでいるかと思います。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」としてしております。自己評価理由といたしまして、コロナの影響で活動に支障をきたしてまいりました民族芸能団体に対しましては、臨時的な補助金を交付して活動の支援をしております。博物館においては、令和3年度に臨時休館があった中で、「八戸の災害」という企画展がオンラインでの開催、「えんぶり展」・「ひな人形展」は開催中止となりましたが、令和4年度は、当初予定していたとおり、感染拡大対策を講じながら順調に実施できたものかと思います。この他、図書館における古文書解読・保存事業の方では「八戸藩遠山家日記」第11巻を刊行したほか、郷土に関する資料126点の収集を進めております。また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録によりまして、史跡是川石器時代遺跡の保護への理解が深まっております。史跡公有化の協力が得られ、来場者も増加傾向となっているところです。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性2 魅力を広める】、施策1「シティプロモーションの推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【施策の方向性2 魅力を広める】、施策1「シティプロモーションの推進」について、目指す姿は1項規定しているところです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、10事業掲載のとおりとなっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、満足度の低い項目になっておりまして、「やや不満」、「不満」の割合、また「判断できない」の割合も高い割合になっております。(3)「進行管理指標の動向」といたしましては、①「八戸市公式SNSの登録者数」、②「SNSから市ホームページへのアクセス数」を項目として規定しております。①は順調に増えているのですが、②の方は大きく減少しているところとなっております。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」ということになっております。自己評価理由といたしまして、市のイベント情報や季節に応じた魅力の発信することで、市公式SNSの登録者数は増加しております。指標②のSNSから市ホームページへのアクセス数減少については、コロナの時期にコロナ関連情報を上げた際、皆さんが市内の感染状況を御覧いただいておりますので、ここで大幅にアクセス数が伸びたところが、令和4年度、その部分について若干関心が薄れてまいりまして、アクセス数が減少したというところにつながっているものかと考えております。その他、八戸都市圏交流プラザ運営事業では、日比谷 OKUROJI 内に入居する「8base」の運営しておりますが、令和3年度に実施できていなかったファンミーティングやイベントを、令和4年度には全10回開催できたというところ。また、圏域市町村の観光をPRするプロモーションイベントや圏域事業者による展示即売も実施できております。今後も、SNSによる地域のイベントや市の取組など、魅力ある情報発信を継続しながら、首都圏におけるイベント等を通じた市の魅力発信に努めていく予定でございます。

こちらの方、事前質問1件、意見1件いただいておりますので、御回答いたします。事前質問ですが、八戸都市圏交流プラザ運営事業について、ファンミーティングの回数や内容についてという御質問をいただいております。令和4年度はファンミーティングを全10回。こちら、定員10名程度の小規模のものが7回、定員20名程度の中規模のものが3回になっております。定員に近い状態で御参加いただいております。内容といたしましては、ゲストとのトークや交流、提供するお料理も好評いただいております。満足度の高いイベントとなっております。このほか、圏域事業者等による地場製品のPRや圏域自治体職員によるプロモーションイベントなども25回開催しております。

御意見としては、三沢産のイカ用梱包箱を例に出していただきながら、ミスビードル号がデザ

インされた箱というものが出ていますが、八戸ではキャラクター入りの容器を使ってはいかがであるかという御意見をいただいております。さばやイカをデザインした梱包箱を昨年度公表したものが、今順調にお使いいただいているところがございますが、さらにそういった取組を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。B委員どうぞ。

○B委員

事業名称の中に、八戸市スポーツ大使事業とありますが、聞き慣れない言葉のように思うのですが、どんな方たちがスポーツ大使に選ばれて、どんな事業をされているのかお聞かせ願えればと思いますが。

○広報統計課

広報統計課の古町と申します。よろしく申し上げます。まず、八戸スポーツ大使なんですけども、八戸市にゆかりがあるスポーツ競技の選手に対して、大使として任命しております。具体的に申し上げますと、伊調馨さんなどのオリンピックに出ている選手とか、チームだと地元のチームの青森ワッツ、東北フリースタイル、ヴァンラーレ八戸FC、HACHINOHE DIMEの方々。個人は8名、チームは4チームの方に大使になっていただいております。一定の基準をクリアした方ということで任命しております。具体的な活動内容なんですけれども、この方たちに講師として教育機関へ派遣して生徒に直接お話ししていただくとか、スポーツ教室を開催していただくことが主な事業になっております。

○B委員

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。E委員お願いします。

○E委員

私自身、1回東京に出て、そこから八戸にUターンしてきたのですが、施策の内容の中に、移住相談体制の充実を図るという文面があって、私も首都圏にいたときに相談窓口にお邪魔したりしたのですが、八戸市の取組で相談件数はどれぐらいのものか分かりますでしょうか。

○広報統計課

相談件数なんですけど、令和4年までしか出ていないのですが、令和4年の年間で1,139名となっております。八戸市内の窓口で受けたものと首都圏でのイベントで受けるものを合わせた件数となっております。

○E委員

ありがとうございます。

○堤委員長

他にはよろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「観光地域づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「観光地域づくりの推進」について、目指す姿及び(1)「施策を推進するための事務事業」は記載のとおりになっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらも満足度が平均より低め、また、「やや不満」、「不満」の割合が高い項目となっております。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「市民ガイド団体による観光ガイド案内人数」、②「VISITはちのへホームページへのアクセス数」、③「八戸三社大祭及び八戸えんぶりの入込客数」、④「八戸ポータルミュージアムの入館者数」ということで記載しております。こちらはいずれも上向いているものかと考えております。以上を踏まえました(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしまして、令和3～4年度にかけてコロナの影響で中止となっていたものが再開されておりました。令和4年度はえんぶりについて、例年とほぼ同様の形で開催いたしまして、入込客数は令和元年度250,000人から46,000人ほど増加しております。令和4年度は公共施設の臨時休館がなく、はちの来館者数への増加に影響しているものかと思っております。南郷ジャズフェスティバルは令和元年度に開催して以来、令和4年度もコロナで中止となっておりますが、令和5年度は開催復活に向けて準備を進めておりました。第31回に向けて人気・実力のあるアーティストを迎える準備をしているところです。その他、先ほどの項目のところでもお伝えしておりました8base関連の取組の方も観光関連の事業として挙げられますが、こちらも順調に進んでいるものかと思っております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「国際交流の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「国際交流の促進」について目指す姿として1項目、(1)「施策を推進するための事務

事業」3事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」でございますが、「判断できない」の割合が非常に高い項目になっております。やはり、あまり身近な問題ではない状況になっております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①「青少年海外派遣交流事業における延べ派遣国数及び受入国数」となっておりまして、渡航制限の影響もございまして、令和3年・令和4年ともに0件となっております。以上を踏まえました(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としてしております。自己評価理由といたしましては、コロナ禍の影響によりまして、海外都市との交流やイベント等の実施には制限があります。こちらの方、引き続き開催できるように進めているところではございますが、有意義に活用できるように今後も検討していくところです。安全・安心な交流ができると判断できると判断された場合は、速やかに事業の方を再開することを目指しております。その他、市内で行われています地域国際化団体支援事業の方は、しっかり取り組んでいるところでございました。以上でございます。

事前質問をいただいておりますので回答いたします。地域国際化団体新事業について、進行管理指標の動向に関するデータが少ないため、どんなことをやっていますかということでお問い合わせいただいております。こちらについて市としましては、八戸市国際交流協会への事業費補助金の拠出。また、青森県観光国際交流機構への賛助会費の支出をしております。このうち八戸市国際交流協会では、記載のような事業を行っているところです。参加者の方も増えてきておりまして、今後も継続して進めていく予定としております。青森県観光国際交流機構でも、別にいろいろと活動されているということでしたので、こちらはあとで御覧いただけたらと思います。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。C委員どうぞ。

○C委員

(3)の①について、令和3年・4年ともにコロナ禍なのでこういった数字が出ますが、コロナ前だとどのぐらいの数字が出ていたんでしょうね。ここが分かれば、コロナ前はどのぐらいの数字がありますよ、これからそれがどれぐらい伸びるかとかの判断材料にもなるんじゃないのかなと思うので、コロナ前の数字が分かれば教えていただきたいのですが。

○教育指導課

教育指導課の石澤です。よろしく申し上げます。受入事業については、中国とアメリカのポートランドから年1回ずつ受け入れをしておりました、コロナ前ですね。なので、数字はコロナ前では「1」という数字が常に入っている御理解いただければと思います。

○C委員

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっています。こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。

○事務局

委員長、よろしいでしょうか。先ほど御質問に対応させていただいた件に関して、回答の数値の修正がありましたので、追加をお願いします。

○堤委員長

そうでしたか。よろしくをお願いします。

○広報統計課

移住の件なのですが、違う資料を見ておりました、手元の資料で申し訳ないのですが、相談件数が令和4年1月末の時点で317件、3月になるともう少し伸びるかなと思います。ちなみに、令和3年度だと426件、令和2年だと371件というふうになっておりました。大変申し訳ございませんでした。

○堤委員長

ありがとうございました。以上で、本日の政策5・6ということでの審議の方は終わりとなります。

○事務局

施策5・6の審議が終了いたしましたので、一度、担当課は退出させていただきます。委員の皆様におかれましては、もしお時間お許しいただけるようであれば、30分ほどお時間いただけないかなと思っておりました。退出せざるを得ない委員の皆様に関しては、ここで御退出いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

【4. その他】

○堤委員長

振り返りの審議ということで、最後に少しお時間いただいて審議を進めることとします。事務局からこの後の審議について説明の方をお願いします。

○事務局

事前にお知らせしておりましたとおり、本日、振り返りの審議をいただこうと思っておりまして、時間が押していますが、30分程度のお時間を頂戴できればと思います。各施策、政策への方向性に関する意見についてこの後御審議いただきたいと思っています。今、前回2回分の資料を追加でお配りさせていただきます。お持ちいただければ大丈夫なのですが、お持ちいただけない方もいらっしゃるのです。前回の施策シート①と②を、参考までにお配りします。

では、お手元にお揃いかと思いますので再開させていただきます。施策1の方から振り返りの審議を進めていただければと思ひまして、忌憚ない御意見をいただければと思ひますので、よろしくお願いたします。

○堤委員長

それでは、政策1から順番に審議を行って、御意見を伺うことにいたします。まずは、【政策1「ひと」を育む】の【施策の方向性1 次代を担う「ひと」を育む】、1「結婚支援の充実」、2「妊娠・出産・子育て支援の充実」、3「就学前教育の充実」、4「小・中学校教育の充実」、5「高

等学校教育・高等教育の充実】。【施策の方向性2 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする】、1「社会教育の充実」、2「文化芸術の振興」、3「スポーツの振興」。こちらの施策の方向性について、皆様から御意見ございませんか。

○C 委員

1「結婚支援の充実」は、出会いとかサポート、前回確か質問があったと思うのですが、滋賀県でしたかな。婚活事業の中でAIを使っている。

○堤委員長

AIのマッチングみたいなものですね。

○C 委員

そうですね。男性側がどういう女性を求めるかというのを入力して、女性側もどういった男性がいいのかというのを、お互いの好みの男女をAIに記憶させておくと、AIがマッチングした人を出してくれるというので、年間に3～4組、結婚につながったという事例をテレビでやっています。なので、AIで選んだ人たちが完全に100%合うかとなると、人間ですから違うところもあるかと思うのですが、いずれにしても何かのアドバイスのなものにつながるので、すごくいいなど。ただイベントだけやると、声を掛けにくいというのがあると思うんですよね。ところがAIで、あなたとあなたはマッチング度が高いですよみたいなことを言われると、サポートをしてくれているみたいな。

○堤委員長

手助けですよ。

○C 委員

そういうものを使うとなると予算的にどのぐらいするのか分からないのですが、1つの今後の方向性ということで参考にさせていただければと思います。

○事務局

はい、承知いたしました。

○堤委員長

DXの時代なので。

○事務局

今のところを補足させていただきます。県の出会いサポートセンターに登録して活用させていただいているのですが、県の方でもAIサポートを始めているようで。

○C 委員

既に始めているんですか。

○事務局

この間も新聞かテレビで紹介されていたかと思います。

○堤委員長

今後に期待ですね。

○C 委員

八戸も。

○事務局

一応、全県を対象にしています。

○C 委員

そういうものも、もう少し周知した方がいいのかなと思います。

○堤委員長

知らないですものね。

○C 委員

私も知らなかったです。見ていなかったのか。

○事務局

やはり周知不足かもしれないです。

なかなか、必要としている方しか耳に入れない。結婚に関しては、特にそういう状況かなと思いますので。

ちなみに、今年5月29日に第1号カップルができたそうです。

○堤委員長

A I ?

○C 委員

やっぱりすごいですね、A I。では、周知をお願いします。

○事務局

周知を強化するという御意見として賜ります。

○堤委員長

その他いかがでしょうか。

○事務局

ここは、子育て支援や教育とかがテーマになっていましたが、いかがですか。

○宮腰副委員長

3「就学前教育の充実」なのか、4「小・中学校教育の充実」なのか分からないのですが、いわゆる学習障害とかグレーゾーンの話について、大学在学中にそれに気づく人が意外と多いと聞く。恐らく、特別教育推進とかあると思うんですけども、意外とそうした症状自体をよく知らない人が多いというか。もう少し早い段階で気づいて、それに対応した教育ができればいいのですが、大学に来てからその段階に戻るというのは非常に難しい。できれば就学前か小・中の段階で検査を受けるとか、そうしたところを何か充実していただいた方がいいのかという思いはあります。ただ一方で、非常にプライベートな問題なので、それにどう対処するかは難しいとは思いますが、恐らくそうしておいた方が両方のというか、教える側も教えられる側にとってもメリットはあると思うんですよ。

○A 委員

その件に関してですけれども、グレーゾーンは幼児期間もすごい勢いで増えているという現状

で。でも、以前からすると、親も認識するようになってきているんです、いろいろなパンフレットやいろいろな SNS によって。それにしても、現場の中ではすごい勢いで増えているというか、なんでだろうというぐらいで、はっきり言うとどこの施設も大変。それであっぷあっぷというか。保育施設の中では、障害児をとっているのとっていないとあるんですけれども、実際、障害児をとっていないなくても認識せずに入園する子供が必ずいるので、受け入れていなくても対応せざるをえない状態で、大変困っている。でも、小学校に伝達して教育センターとか通える場所がすごく増えたので、以前は児童相談所ぐらいしか行き場がないという時代もあって、それから比べるとすごく広がりがあります。でも、広がりはあるけどそういう子どもたちがもっと増えて、かといって小学校に行ったときに、多分小学校の先生も困ってらっしゃるんだろうな。ただ、私たち幼児施設の職員の人数はたくさんいます。でも、小学校に行くと、各クラス担任1人プラス支援の先生。でもすべての学校に十分に居るわけではない、午前で帰るとか何時間で帰るとか。そのことについて、私も機会があるときに教育委員会の方にも質問しているんですけど、子どもに対して支援の先生を増やす傾向はないですかと言うんですけども、でも間に合っていますとまでは言わないけども、数字の上では間に合っているようなんですよね。でも不思議なんですよ、私たち現場の方から小学校に行くと絶対間に合っていないでしょうねと思うんですよ。そのあたり、先ほどおっしゃったようにグレーゾーンというか、きちんと障がい者手帳を貰っていない人がたくさんいるんで。貰っている子に対しては何人对何人という形で間に合っていると思うんですが、多分全然そうじゃなく、うちの子供は普通学級でという親が一定程度いて、やっぱり親が納得しないとそちらの方には進められないので。うまく進めないと幼児期からでも段階を経ていけないというジレンマがあるんですが、殆ど今はだいふ本当に、うちの子そうじゃないかしらっていうことが増えているんですけど、でも増えているんだけども、症状が出ている子どもも増えているので。例えば幼児期でもいいんですけど、小学校に行ってからある学年から、そういう子じゃなかったのになと思う子も芽が出始める。2・3年生の後半ではじめて傾向が表れる子もいるんですよ。だから、そういったところの遅れというのかを診るところ、逆に、幼児期にあれっと思っただけでも良くなる子、だから完全にこうだよと判断ができない。小学校に行ったときには恐らく小学校の先生たちもそうかもなと思うんですけども、でも特別支援の先生をもっとみんなの所に来てくださいと言うんだけど人数がいない。大変困ってそうなので、強いて言えば、もう少し現状を把握していただいて支援の先生をもっと多くするとか、支援の先生もある程度障害のことを勉強させてから出すとか、そういう工夫が大事なのかなというのが現状。特に幼保小連携ということで、小学校の方で、あれっってことになる、やっぱり今のままでは増える一方なので、もう少し現状というのを教育委員会の方も見ていただきたいなという要望はあるんですけども。でも、数字の上では間に合っていますになるから、すごい毎回私も気になっているんですが。

○堤委員長

健診で分かるようなシステムというか、毎年小学校は学年で健診するから、メンタル面というか両方診るとか。

○A 委員

3歳児健診とか診る機会はあるんだけど、でも親がここが困っていますというのがないと、なかなかそこまで到達しない。

○堤委員長

表面上は分からない。

○事務局

知的障害がある子どもたちってIQは検査で分かるんですが、精神障害ってそういう数値がないので分からないんですよ。

○堤委員長

じっとしてられないというか多動の傾向というかね。

○宮腰副委員長

多動までいくと見れば分かるんですが、程度があるんで。程度がそうでもない子は分かりません。実際に大学生になってから初めて医師に指摘されたというの事例もあるはずですよ。

○堤委員長

検査があるんですよ。

○宮腰副委員長

実際には、大学に入学した段階で教員の方で気になる挙動があると感じる場合もあるようですが、なかなかそれを指摘するのは難しい。本当はもっと早い段階から対応できれば、よりよい進め方に誘導できる可能性もあるわけで、そこをケアできるのが理想ではないかと。

○A 委員

本人のためにも、早く分かった方が支援体制とかね。

○宮腰副委員長

あと、親御さんが知らないというのもあるようですよ。

○A 委員

日常生活の中でトラブルとかがあると、小さいときにそうじゃないですかって言っているけど、うちはわんぱくだからとかで済ませてスルーした結果が結びついていたということもある。

○A 委員

ひきこもりも発達障害の1つですよ。

○事務局

人との接し方というか、人と接しないと身につかないケースはありますね。

○A 委員

本当は年齢が低いうちにキャッチしないと、大きくなってからは本当に大変に育っちゃうのだからと思ってはいて、親も知っている方は知っていると思うんですが、でもみんながみんな知ってるわけではなくスルーしている場合も多々あって。

○宮腰副委員長

知らない親御さんもいるんで、そもそもそういった検査があるのかも知らないですし、検査で引っ掛かったときに著しく不利になるんじゃないかというような誤解もあります。

○堤委員長

だから、そんなことないということをちゃんとみんなが知識としてあれば。

○宮腰副委員長

周りからそう扱われるのはかわいそうじゃないですけども、それもあるのかなという気もし

ています。

○事務局

一応、メニュー的にはですね、親御さんと子どもさんセットで改善をしていくというメニューもあるんですけども。八戸もちょっとずつ、今手は付けているんですが、どうしても親御さんに自分事としての理解していただくのが難しい。

○宮腰副委員長

そういう準備よりも、そういうったものを周知するということが重要なというふうに。

○堤委員長

安心するでしょうしね、何か分かる手立てがあれば。

○事務局

親御さんは、うちの子に限ってなんですよ。そんなはずはないという。

○A 委員

こういう症状がありますよ、こういう症状がありますよって、すごく昔より細かくなっていると、じゃあ、本当に健康体の子どもってどういう子なんだろうって、すごく細かく分けられてて。

○事務局

実際症状が出ると、学校の先生も親御さん呼んで実際の指導とかはされるんでしょうけど、そういう傾向が見えない方々ですよ。

○堤委員長

大学では1人1人、この子はこういう特性だからとこういう対応をお願いしますって、ちゃんと教員に連絡がありますね。

なので教員も、講義の中で適時適切な対応が取れるよう意識するなどして、支援体制を作っています。

ただし、こういう特徴のある子ですよというのを教えられて。それは分かっている人の場合なのでね。分かっていると対応ができるんだけど。

○事務局

たまにあるのは、普通に生活して、普通に進学していく中で、いよいよ就職の段階で初めてそういう兆候を把握して、診断したら発達障害だったと分かる方もいますので、そのあたり、自分事として検査を受けてもらうための周知や、周囲の方々の理解醸成に向けた周知の方ですね。

○堤委員長

やっぱり周知ですね。お願いします。

○E 委員

今度は、5「高等学校教育・高等教育の充実」の部分なんですけれども、私は高校生のとときにまちづくりに興味を持って、それでこういう分野に来ているんですけども、自分が高校生のと違って、地元のことを学びたくても自分でアクションを取らないと学べなかったりとか、学校側が進学校か実業高校によっても違うんですけど、学校側が学べる仕組みを作ってくれるということで。令和4年から開講した八戸地域学の可能性をすごく感じていて、若者の県外流出だったりとかUターンの移住促進だったりとか、そういう郷土愛を育む切り口としてすごい可能性があるな

と思うのと、まちづくり関係で地元のことを盛り上げるために活動している人を地域の先生みたいに、地域を巻き込んで学校と連携して教育をしてほしいなと思いました。まちづくりをしていると、学生と繋がりたいと言う方が。お仕事をされているといいなと思うような。こういう活動をしているけど、10代・20代の若い子たちにそういう活動の場を提供したい、だけどそれを教える場がない。だから頑張ってSNSを発信するけどなかなか届かないという葛藤が、まちづくり活動団体の中に結構見られるので、学校教育の中にも地域・現場レベルで活動している先生という形で、是非呼んでほしいなと私的には思いました。一般の市民にも、もちろん周知が必要だなと思うし、新聞・メディアだったり、そういうのに取り上げると活動団体のモチベーションにもなるし。学校が連携してくれるんだ、じゃあ私たちも教えられるように頑張ろうという活動のベクトルも新たな道が見えてくると思うので、是非それをお願いします。意見とさせていただきます。

○A 委員

Uターンして、郷土への思いを持って帰ってきた方たちとかの、広報の一部でもいいので、Uターンしてきて、八戸のこんなところがいいから帰ってきたんだよとか、そういったところのスペースがあることで、そうなんだこういうところがあるのねとか、そういう若者が帰って来たら出ないような仕組みとか、みんな見ることでそうなんだというそういったところを、私は載せていただきたいなとか発信してほしいなというところがあるんですね。せっかく戻られてもどういう形、今こうやってお会いできるから、そういうところがあるのねということが分かるけど、もっと帰ってらっしゃる方がいると思うんですけども、その方がどういうふうに戻ってきて、お金じゃないんだよここだよとか、例えばね。そういったものがあれば、すごくそうなんだな、じゃあいいかなと思う若者もいるのかなと思うので、そういった情報提供の場、Uターンの方の思いを発信できる何かの場ができればいいのかなって。そうすると、そこからまちづくりに入ってみませんかというのができるし、その辺りを大事に1つ1つ拾い上げていけばいいんじゃないかなと。今のままで、活動していると分かるんだけど、そういった場に出会えない人も中にはいて、じゃあどこって言われてもどこなんだろうって思うこともあるし、私も国際交流協会に入っているんですが、スタートの時点ではすごく盛り上げてスタートした国際交流協会だったんですけど、今は会員数も少ないので。

○堤委員長

会員数少ないんですか。

○A 委員

大体、当時と同じ方がメンバーになってるみたいな感じなので、若い人たちがそういったところで国際交流とかやりたいなと思う人が、本当は最初あったんですよ、高校生が入って、ユートリーでのスタートだったので。そのときはすごくいいなと思ったんです、なんか段々、そういったところも。ALTの活用ということで、本来であれば、ユートリーでスタートしたときはALTの人もきちんとはまって、司会をやったりいろいろなイベントでアクションして盛り上げたときがあって。段々とそれもALTの仕組みとか、人数が増えたんだけど、あのときは5~6人の時代だったので。それでも協力してイベントをやって、ALTの人と仲間やっての盛り上がりというのがあったんですが、最近のALTはすごい人数が多くなっているんだけど、どうも見えない。地域に動いてるはずなのに、どうも見えない。

○堤委員長

確かに昔に比べて、ALTの方の活動は見えないし、そもそも会わないかもしれない。

○A 委員

逆に、教育委員会の仕組というか、ALTの人をどうして地域に置いたのかということも、もっと活用すべきというか、その地域地域で。もしかしたら、その方たちがそこそこのお祭りに出たりして和を築いて、町内づくりじゃないけどもできるのかもしれない。国際交流協会は八戸市も携わっているので、なにかできると思う。CIRの人はまずやっていますが、ALTの人は顔が見えない。せっかく日本の八戸に来てくれたんだから、地域活動への参加というところで、地域へもなにか還元してほしいんじゃないけど、採用する時点で意味合いというのもALTの方にもちゃんとお伝えいただいて、地域ごとにちょっとずつ盛り上がっていければ、本当にすごい価値があるのかなと思っていました。

○事務局

ただ今のA委員からの御意見に関しては、どちらかという和政策6寄りかなと思っておりまして、国際交流やALTの話とか、Uターンしてきた方へのインタビューであったりとか情報発信に関しては、どちらかというに移住であったりシティプロモーションの方に近いので、そちらの方で拾わせていただきたいと思います。

○堤委員長

そうすると政策2に行きます。【政策2「経済」を回す（政策分野：産業・雇用）】ということですね。農林業、畜産業、水産業、ものづくり産業、商業、観光・スポーツビジネス、貿易、販路開拓、企業誘致、中小企業・小規模事業者、操業環境、雇用・就業、労働環境といった施策がございますけれど、こちらの方はいかがでしょうか。

○C 委員

施策4「雇用・就業の促進」なんですが、これは我々も問題視していることなんですが、高齢者社会がどんどん進んでいく中で、今は70歳までが雇用の努力義務というふうに国では言っています。ですが、国の成長戦略に入っていることで、いずれ70歳まで完全雇用しなさいという時代が来るんです。そのために、年金とか積立型のNISAやiDeCoなんか延びちゃったんですね、65歳までに。なので、完全70歳まで雇用になるんです。そうすると、年金も70歳じゃないともらえないという時代も、多分私の世代はもらえない時代がきます。今社会で働いている人たちがですね、70歳まで完全に同じ仕事ができるかという、やはり建設・土木業とか体を使う人たちは、65歳になると大体はもう無理だからもう辞めるというふうに辞めてく方が多いわけですよ。なので、そういった人たちが70歳まで年金もらうまでに働くことができるかと。本人は働きたいと言っているが、働くところがないという状況がこれから出てくる可能性が多いにあるということから、我々はいろいろな活動などもやっているんですが、市としてもシルバー人材とかありますよね。こういったところをですね、もうちょっと視野を広げて。働きたいという人たちは労働力ですよ、ものづくりは人づくりと言われるわけですから、働きたいという意欲がある人は70歳までと言わず、70歳越えても働いてもらうという方がいいのかなと。いずれにしても、70歳からじゃないと年金もらえないとなると生活していけないわけですから、なんとしても70歳まで仕事して生活につないでいかないとけない。そういうときに、負担が少ないような職業・仕事というの、シルバー人材センターとか、民間であれば、民間と官・民というふうに連携をした形で何か進めていかないと、この先ちょっとかなり厳しい社会に突入していくのではないかなと思うので、そこら辺も意見として踏まえていただければ。第8次、今は第7次ですから、第8次にはそういった政策・施策も盛り込んでいった方がいいと思います。

○事務局

意見として反映させていただきます。

○堤委員長

市役所も定年が延びてますものね。

○事務局

そうですね。定年延長の制度は遂行されましたので、実質的には来年度3月退職の方は定年延長という。今は再雇用扱い、再任用ですけど。

○堤委員長

その他ないでしょうか。

○C 委員

施策5「労働環境の充実」、私たちもやっていることがあるんですが、大学や高校とかに出前講座行ったりしまして、ワークルール検定というのを、初級・中級とあるんですが、それを受けてもらっているんですけど、ワークルールというのは一般の人でも誰でも申し込める時期があるんですけども、取っていただくことができます。これは何かというと、労働基準法に対しての資格なんですけど、そういったものを一般的にもっと普及をさせろということで、通称ブラックと言われるような企業がまだあるわけですよ。だけど、来年から2024年問題と言われている中で、まだそれをかわそうという企業がまだ残るんじゃないかと。どういった企業に働きに出ても、自分がどういった立場でどういうふうにやればいいのかということがですね、明確に分かってくるようなものですので、そういったワークルールとか、社会に出て働いた場合にはこういったものですよという出前講座みたいなものを行っているの、市としてもですね、ワークルールの推進とか、我々も一昨年、市の方に政策要請として出したんですね。去年、回答が市の方から来まして、推進していきますというような感じだったんですが、どういったふうに進んでいるのか聞き取った部分もあったんですが、さらに進めていくと、大概離職するとなると、我々も労働相談を受ける側なんです。労働局から委託されて、非常勤の労働局員というのがあるんですね。我々は、なんでも労働相談ダイヤルという労働に関する問題を受けているんですけども、一部感じるのが、もうちょっと自分を守るものを、すべが分かっていたのかなと。今、何かというとパワハラだと言いますが、パワハラっていうのはいろんなものをひっくるめた1つの言葉になって、パワハラっていう法律はないんですよ。例えば、馬鹿野郎と言われれば、これは暴言ですよ。それもパワハラの中に入りますよね。そういったいろんな労働法を学んで、自分の身を自分で守りながらですね、職場に活かしていくというのをやっていかないと、やはり企業に残らないんですよ、根付かないですよ、人って。自分で何も分からないで、嫌なことがあれば辞めちゃうみたいになっているんですね。そういうのはちょっと違うんじゃないですかという、ちゃんとした話し合いになるんですよ。話し合いにならないから辞めちゃうってなると結局根付かない。なので、そういった推進の方も再度確認していただいて、強化していただければなど。

○事務局

はい、承知しました。

○宮腰副委員長

今のお話、大変共感します。我々は学生の就職を支援する側なんですけど、確かにブラック企業といわれるものに対する学生の警戒感はその凄くありまして、ブラックと言われるとそもそも就職対象にしないという動きがあります。ですので、そういった部分が明らかになるようにしていただかないと、実は企業選びが二進も三進もいかないということもありますので、逆にお話を聞いて、そういうものもあるんだと思いつつ聞いていたんですけども、最初の就職の時点にお

いても、辞める辞めない以前の問題として重要ではないかと思います。

○C 委員

我々もですね、皆さんと同じで、外から見ても分からないんです。なぜ、普通にやっている企業が実際中に入って仕事していたら、残業長いよね、残業カットされているよね、残業未払いですよ。こういうのが当たり前にやられている。これも1つのブラック企業なんですよ。こういうのもブラックと言いますけども、表面から見て、あそこの会社すごいな、でたらめじゃないか、完全真っ黒だよねというのもブラックなんですね。我々が表面から見ても目に見えないブラック企業もあるんですよ。中に入ってみないと分からない。なんで我々が分かるかということ、そういうところから相談を受ける立場なので。でも名称は出せませんよ、出したら駄目です。市内においてもあるということですね。なので、やはり、そういったところに入ったときに自分の身を守るのは、ある程度最低限の知識を持っていないと自分の身を守れないということなんですね。

○堤委員長

ありがとうございます。その他ありますか。

○A 委員

高校教育って大事だと思うんですね。大学の方で「はちのへ地域学」なるものを教えていると書いていたんですが、高校生でもいろんな地域の大学に出て行くと思うんですけど、その時点である程度植え付けるじゃないけれど、こういうのがこうなんだよね、ああ、そうなんだということを知ってもらったうえで送り出して。でも、そういうところが植え付けられてまた戻ってくれば、ああ、それもあったよねというのが、帰ってきてからじゃ遅いのかなと。高校の中では、18歳で選挙権を与えられたことで、選挙に関する出前講座というのをやっているようなんですね。でも、こうして見ると、市内の高校でやっているのはこれだけで、あれって感じで、本当は全部の高校に18歳からの選挙の出前講座なるものを、例えば市の方でも取り組んでほしい。そういうところも、ちょっと投票率が低いとは言うものの、もう少し全高校の中で出前講座を市主導で、もう少し力を入れてほしいなというのはちょっと感じています。

○堤委員長

選挙管理委員会が所管になりますか。

○事務局

主権者教育は総務課の選挙管理委員会が所管なんですが、高校においてとなると、高校は県の方になるので、なかなか。主権者教育自体は、県と市が連携をして、県が主催で市が共催の形でやらせていただいている部分があるんですけども。

○C 委員

いつもここで引っ掛かるのが、高校に関することになると市と県が違うから統一が難しいと言われるんだけど、選挙は全国的な問題だから、市ということだけではなくできると思うんですけどね、というは私は感じたので。

○堤委員長

大学にも投票箱来ますか。

○宮腰副委員長

うちは来ていないはずですね。

○堤委員長

ラピアなんかは投票所になるじゃないですか。あれは選管ですか。

○事務局

そうですね、選管です。投票所の選定も含めて。実際開設に関しては、我々市職員が分散してそれぞれ対応していますが、期日前も含めて市の選管の方で対応しております。

○堤委員長

青森公立大学なんかは投票所になっていて。うちの大学はまだやってないですけど、八戸は多分やってないんですかね。

○事務局

基本的に公共施設が中心になります。ラピアは別ですけど、それ以外の通常選挙で使われる会場は、殆どが公民館であったりとか、そういった施設になってくるので。

○堤委員長

公立大だからいいのか。

○事務局

恐らく、そういう面もあるのかなと思います。

○C 委員

まさしく昨日、投票率が低いということで会議がありまして、市議会議員の方も入りまして話をしまして、まさしく選管の話で。投票率が低いのを上げるために、期日前投票の投票所を増やしたらどうかという意見とかも出たんですけども、増やしたからといって興味がないのにただの箱物だけを増やしても、じゃあ投票率が上がるかといえば上がらないでしょというのが選管の考えなんですよね。我々としても、ラピアでも奥の方で分かりにくいよ、もっと場所を、先ほど言ったように、青森では期日前投票とかも大学を使ってやっている。八戸も大学を使ったり、そういったところを使ってやるべきじゃないのかという話も4時間ぐらい話をしていて。投票率を上げるという政策を立てるための手段を4時間かけて話をしたんだけど、結局前向きな結論は出ませんでした。最終的に出た答えというのは、投票する側が政治に対して、市政に対して、県政に対して興味を持ってもらうようなものがなければ、興味がないのに絶対行かないですよというのが結果でした、残念ながら。周りで、投票に行こうよと、我々も選挙になるとやるんですけども、必ず投票に行こうと言ってるんですけど、興味がない人は行かないんですよ。

○事務局

多分、昔に比べたら今の状況でも相当優遇というか、投票がしやすくなっているとは思ってますけど。

○C 委員

六戸町がタッチパネルの投票システムを導入していた。

○堤委員長

ええ、ありましたね。高齢者に優しい。

○C 委員

以前やってたんですけども、実は、機械を更新するのにお金がかかり過ぎて更新できないから、

今はそれを使えない。あれ、どうなってるのか。税収も減るじゃないですか。だからその機械も更新できない。

○事務局

選挙自体は国の選挙、県政選挙、市政選挙とばらばらで、それぞれ財源が違うので、機材の更新等がでると正直負担が難しい部分はあるはずです。その辺はいろいろ行政側の事情もありつつといったところで。

○C 委員

それを使うと、開票とか集計もめちゃくちゃ早いそうです。なんで八戸はこんなに遅いんだと怒っている人もいました。

○堤委員長

そんな。市の職員が夜 10 時～11 時までがんばっているのに。

○事務局

選挙、投票行為全体に関しては、市政だけではなくて国に本来話をしていかなければならない部分になります。デジタル的な部分も含めて。主権者教育の普及・推進というところで拾わせていただきたいなと思います。

○堤委員長

次は政策シート②、【政策3「暮らし」を守る（政策分野：環境・防災・防犯・健康）】、こちらの方ですね。衛生的な生活環境、自然環境、グリーン・循環型社会、地域防災、消防・救急体制の充実、防犯対策の充実。先ほど、LED。

○事務局

防犯灯ですね。

○堤委員長

防犯の意味を含めて、子どもたちの歩く道が暗いというので。

○事務局

防犯灯に関しては、今、市の方で、ESCO 事業ということで、維持・管理を引き受けている状況で、元々は町内会で交換して、自前で何を付けるのかを選ばれていたのを、今付けているのはちゃんと市の方で引き受けて、LED になったものは維持・管理しますよとなっているので、全部が全部市の方で付け替えたものではないことが多いです。寿命が長くなっているのに、なかなか1回付けたものを、ちょっと性能が足りないからパッと交換しましょうみたいな話にもしづらいのは、実状としてはあります。あと、通学路という言葉も、何か法律上明確に定義されているものではなくて、児童が通れば通学路に、どんな道路でもなってしまうので、表現の幅としてはかなり広い。そこは行政側からすると、なかなか通学路とか一斉更新が難しい事業があるところは御説明させていただければと。

○A 委員

せめて、学校の門の前辺りはどうにかならないかなと。門を出て暗いのはどうかなと通っていて思っていたんで。

○事務局

今日、担当の道路維持課の方が聞いて帰りましたので、ちょっと意見の中では少し具体的にしていって掲載するようにしたいなと思ってましたので。

○宮腰副委員長

今日でしたか、川のことにしましてはあったんですが、秋田の例とか、いわゆる大雨とかの対策ってというのは何かあるのでしょうか。市でも危険な箇所があるように聞いていますが、そういった対策に関する部分はどこにもなかったような気がするんですけども。

○堤委員長

昔はいつも氾濫してたけど、最近はですね。

○事務局

現状、多分、市内で氾濫が多いのが、今日御紹介した土羽護岸と言ってました土橋川。館公民館、八幡橋の周辺ですね。あの辺りが一番決壊のリスクが高い地域になっているんですが。

○宮腰副委員長

例えば、氾濫しなくても、1時間に何百mmという雨が降ったときに、例えばアンダーパスが止まるとか、そういう地域の排水なんですか、良く分からないんですけども、そうしたことは何か。

○事務局

今まで多かった場所でいうと、売市から城下方面の西松屋の辺りは良く大雨で冠水して、ちょっと道路が低くなっている地点だったんですが、ポイントポイントでそういうのが見えている部分に関しては、側溝であったり雨水集水管を整備して、被害が出づらいつ況を段階的に作っています。

○宮腰副委員長

はい、分かりました。川が氾濫しちゃったらそれはそれなんですけど、それ以前の災害のときはどうなのかなど。もう1つ、崖崩れの恐れがある地域ですよ。この辺りの対策はどうなっているのかなど。

○事務局

崖崩れとか、静岡の方であった土砂災害の影響で、国の方から一斉調査の指示が来てまして、市内でも崖崩れの危険の恐れがある地域、盛土であったり崩れやすいとされる場所に関しては、総点検をしているところです。

○C 委員

田向のあたりは盛り土になってるはずなんですよ。

○宮腰副委員長

パークホテルからもう少し向こう側。あそこ毎日通っていて。

○事務局

13 頁に記載してます、「急傾斜地崩壊対策推進事業」であったり「耐震対策緊急促進事業」、こういった防災関連の、どちらかといえばハードの事業で、国・県・市それぞれ予算支出しながら検査もしてますし、一応、現段階で直ちに崩落の危険性がある地域はないものと認識になっていたはずなんです。そこは改めて確認が必要になりますけど、確認の体制はしっかり整っているものかと思えます。

○A 委員

小・中学校で防災副読本とありますね。あれ、子どもたちは小学校6年、中学校3年学習するので、防災の知識がすごくあるんですね。大人たちはなあなあで生きてきたので、大人が全然だめなんです。防災教室を公民館とかでやっても、大人と子どもの意識の差がとてもあって、なので、子どもたちには大人を助ける気持ちになって声を掛けてくれよと教えるんですよ。本当に、大人の人たちは今まで何もない、あっても命は助かってきたという大人たちがいっぱいいるので、あなた方は大人を助ける番なんだよと教えてますね。

○堤委員長

子どもたちは学んでるんですね。

○宮腰副委員長

小学校で授業させてもらいましたが、確かに小学生の反応は良かったですね。

○堤委員長

すごいですね。

○C 委員

施策2「消防・救急体制の充実」ところなんですけど、実は私、消防団員なんです。緊急消防援助隊合同訓練というのがあるんですけど、これは火事・火災が発生したときに、初期消火ということで我々消防団がいち早く行って、本団が来る前に初期を消火行っていないといけない。そういった火消しの訓練をやってる事業なんです。やっているんで分かるんですけど、一番下の消防団員加入促進事業というのを、この間も中枢都市のビジョン懇談会で質問させてもらったんですけど、どういう状況になっているのかなと思うんですよ。消防団員がいなくなると本当に大変なんです。先々週、川の氾濫のお話が出ましたけど、まさしく我々、馬淵川で水防訓練をやるんですよ、消防団で。川が氾濫しそうになりましたよとなったときに、竪穴堤防、下に穴を空けて、堤防が決壊しないようにバイパスを作って水を流すんです。そういったいろんなシートを貼ったり、土嚢を作ったり、そういった補助しながら、養生しながら、堤防の決壊を防ぐ訓練をやっているわけです。けど、10人いればできるものが人手不足で8人となったら、これはちょっと厳しくなっていくですよ。やっぱり、この消防団員加入促進事業、この間聞いたら、のぼり旗とかポスターを作ったというが、興味がない人は見ない。なんでそういうことばかりやるのかなと。我々は団員同士で声を掛け合ったり、地域の人たちに消防団員をやってみないか、やらないみたいな感じでコミュニケーションを取りながら促進して引っ張っていくとか、仲間を増やしていったんです。でも、若い人がいない、人手がないという地区もあるわけです。そういったところが、本当に少なくなって屯所を維持していけないという現実。実際、本署の人たちも来て話もするんですけど、本当に分かる、大変だよって言うけど、本署ではどうにもできないわけです。消防本部ではどうにもできない。いわゆる市の管轄ですので、どうしても市に直接、団員の1人として訴えていきたいという気持ちもありまして。吹上で火事あったじゃないですか。すごい火事だったんですが、あのときは会議があって帰りに行ったら、すごい火花が上がって、携帯見たら呼び出しのメールが入って、そのままスーツ姿で近くまで行って、ポンプ車に行って消火活動に入っていたんですが、あのとき吹上が火事になる前に尻内の方でも大きい火事になったんですよ。そっちの方に消防本部が全部行ってしまって、それから吹上があんなに大きい火事になったじゃないですか。そしたら本署に消防車が足りないんですよ。光星高校の方から来たり、消防団員で鮫とか白銀からも応援に来て、吹上の火事的时候には、八戸のほぼ全部と言ってほどの消防団員が来たんじゃないのというくらい。本署の団員とか、1人でホース持ってやってるわけですよ、本当は2人で持たなきゃダメなんです。でも1人で持って、抑

えきれないから座って、股のところに筒先持って放水していて、変わりましょうよと言って変わって。それは人数がいないと1時間持ってられないですから、すごい水圧で。

○堤委員長

子どもたちにそういう姿を見せると格好いいと思って、将来的になるかもしれないですね。自分もやろうと思ってくれる。

○C 委員

ただ、火事的时候には呼べないですからね。

○堤委員長

見学しに来いとは言えないですよ。

○事務局

なければない方がいい出来事なので。

○C 委員

昔は消防団が屯所で良く飲んでばっかり。消防団が飲んでるってことは、災害がないってことがないってこと。消防団が飲んでる＝世の中平和だねと思ってくださいよと言うんですけどね。消防団員加入促進事業は、これから必要な、力を入れていかななくてはならない事業かなと思います。

○堤委員長

災害に関しては、暮らしを守るという点では本当に大事なことだと思います。

○C 委員

災害が起きたときの避難所とかも想定して、そういったものもやるんですよ。吹上小学校が例えば避難所になりましたと。体育館をどういうふうに区分けしますか、受付どこにやりますか。

○堤委員長

市の危機管理部門と一緒にやるんですか。

○C 委員

一緒にやります。

○堤委員長

その辺の連携強化とか、もっと広く他の人も巻き込めるようなやり方、イベント的に企画した方がいいかもしれないですね。ほか、いかがでしょうか。

○C 委員

施策4「交通安全対策の充実」になるかどうか分かりませんが、自転車、今、ヘルメットが努力義務になっていますね。努力の義務って意味が分からないのですが、今日来るときも、ワシントンホテルのところで、大人の男性が自転車乗っていてヘルメット被ってないんですよ。この暑い中ヘルメット被りませんよね。でも、事故が起きたときに重症化になるし死亡に繋がるしということで、国の方も安全対策の一環として努力義務ということにしたんですけど、市としてどのように考えているのかな。本当に、自転車の普及率がこれから上がってくるとしてるんですよ。それは、免許を返納した高齢者の人たちが公共交通で動くかとなると、そこはちょっと不便

なところっていうのは、やはり自転車になるんじゃないかな。自転車もアシストとかいろんな進化してってますよね。なので、高齢者でも乗れるような自転車になってくるんですよ。なので、ガソリンも高いですから、近い人は会社に自転車で来たりもしてるんですけどね、ヘルメットを被ってこないの、被った方が良くないのって言うと、仕事で使ってるヘルメットを被る。それは落下用で、転んだときの転倒用じゃないと言ってるんですけども、普及に関しても補助金を出すとか。

○堤委員長

市で何か補助金あるんですか。子どもたちとか。

○事務局

ヘルメットはまだないと思います。

○C 委員

調べたらないんですよ。

○事務局

担当課としては、くらし交通安全課になるかと思いますが。

○C 委員

ヘルメットはピンキリなんですよ、高いものから安いものまで。ですけど、購入するに当たって、例えばいくらと補助を出すことによって、普及が進んでいくんじゃないかなということも考えて。

○堤委員長

先着何名で、段々割引率低下するように。第1期、第2期で。

○C 委員

購入したときに補助金出しますよというのは、ハイブリット車が出たときにハイブリット車を買うと税金軽減しますよ、買うときの助成金が出ましたよね。それで、一気に普及しましたよね。高速道路走るときのETCのやつも、あれも助成出しますよというので、あれも助成出して一気に広まりましたよね。なので、ヘルメットも、市民の自転車の利用者の命を守る、身を守るということから、ヘルメットの普及というのも必要ではないのかなということから、いかに普及していくのかな、広げていくのかなというときに、ヘルメット購入したときの助成金などを出す方向でやっていくと、普及も進んでいくんじゃないかなと思いましたが、これも意見として。

○事務局

御意見として頂戴いたします。

○宮腰副委員長

車って、免許取るときに座学があって法律をちょっと学びますよね。自転車ないんですよ。

○A 委員

中学生があるかもしれないです、自転車教室。

○宮腰副委員長

法律的なものとかのルールまで意外と知らないの、それを本当はやってもらわないと、車に

非常に危ない動きをされるとか、車が動くか分かってないというのがあるんですよね。だから、それを本当は講習というか、していただいた方がいいのかなと、車乗る身としては思うときがあります。

○堤委員長

ヘルメットの場合は、努力義務が始まったのに合わせて一緒に講習を改めてやるといいかもしれないですね。

○宮腰副委員長

車がどういうふうな法律で動いているかということを知らないんですよね。だから、車側は停止する義務がとか、最近良く言われるのは、信号のない横断歩道で止まったら、どうぞどうぞ行ってくださいと歩行者が言うんですよ。あれ、一発アウトなんですよ。足の悪いおばあちゃんとかが、時間が掛るから行って行ってとやるんですが、おばあさん行ってください、捕まるからと。極端に言うともなるんですけども、そういうところを理解されてない方が結構いるので、非免許保持者のための道路交通法の講習とかをやっていただきたいというのがありますね。知らないと危ないというのがあると思います。

○C 委員

大体、横断歩道を渡ろうとしている人がいるのに止まらないですよ。

○宮腰副委員長

青森県はそういった部分のマナーが悪いとよく聞く印象がありますね。

ほかに、まだ八戸はそんなに流行ってないですけども、電動キックスクーター。すごい事故がたくさん起きているみたいですけど。

○C 委員

利用の仕方をちゃんと行ったように、学ぶものを学ばないで放置している状態ですので、結局、使う方も好き放題にやってしまう。そういうことで事故が起きてしまう。何らかで縛りをつけるというか規則を作って、それでやっていかないとだめなのかな。

○堤委員長

ありがとうございます。5時過ぎましたが、時間は大丈夫ですか。

○事務局

事務局としては、御議論いただけるのであれば全然構いませんが、委員の皆さんの都合もあるかと思しますのでだんだんと。

○堤委員長

【政策4「ともに生きる社会」をつくる（政策分野：福祉・コミュニティ・多文化共生）】というところに入りますけれども、ここはいかがでしょうか。地域福祉の充実、介護・高齢者支援、障がい者支援、生活保障、コミュニティ、市民活動、高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加、男女共同参画、多文化共生。

○事務局

多文化共生は国際系です。

○堤委員長

国際系ですよ。外国人の暮らしというところですね、安心して暮らせるという。

○C 委員

施策2「介護・高齢者支援の充実」。介護の中、問題ですよ。先日も老々介護が原因となって悲しい事件もありましたが、介護してる側も疲れるというのがあります。現役で働いている世代の人が、親の介護をしなければならぬということで、仕事を辞めざるを得ない。施設とかにお願いしてみても、まず断られるとか、このぐらいであれば受入れられないとか。等級が高ければ入れるけどその級まで達していない、条件まで達していないので入れませんとか。受け入れてくれるところがあっても費用が莫大にかかるということから、結局今の仕事を辞めて、介護しながら出来るような仕事を見つけるしかないねということで、労働力不足がどんどん進んでいって。その1つの理由として、介護という問題も大いにあるわけですよ。以前にも似たような話をしたんですけども、市としては企業の誘致を進めてますと。そういうところに介護施設を建てたいというのであれば、これは推進してますよというような話を聞いてますけれども。

○堤委員長

企業の立地場所に、保育所を建てるみたいに介護施設をとということ。足りないからか。

○C 委員

介護施設が足りないの、やりたいとき建てたいときに、市は別に誘致すると言っているんですが、あまり進んでいないんですよ。後期高齢者になって私の周りにも、どんどん仕事を辞めていく人が結構いるんですよ。

○堤委員長

施設によっては、床数などに規定があったり、法律で建てられないものもある。

○C 委員

介護事業者の方でも人手不足というのもあるんでしょうし、いろんな絡みで複雑になっているんですけど、要は、介護をちゃんと専門にできる施設があれば。

○事務局

ちょうど今、後期高齢者計画、確か3年ごとに見直し、介護保険料の見直しと併せて、確か今年だと思っておりますけど。人材育成を進めることにはなっていますが、実態とするとなかなか。

○堤委員長

施設建てたところで、今度はそこで働く人を確保できない。

○事務局

業務内容としてハードなんですよ、やっぱり。特に、入所の施設とかになると。

○C 委員

我々の組織にも介護の現場で働く人たちから相談がきます。タイムカードを押してから、ちょっとやってちょうだいと言われる。タイムカードを押すのを待ってるというんです。そこから1~2時間ぐらい帰れない。だから過酷だというのは分かるんですけども。

○堤委員長

他はどうでしょうか。

○E 委員

前の委員会のときも同じようなことをお話ししたんですけど、施策1「市民活動の促進」なんですけど、進行管理指標の中でも「わいぐ」の登録団体数が管理指標になっていて、実際見ていると活動実績とかいろいろあるんですけど、わいぐの団体登録するのに条件に当てはまらないという団体が多々あったりして。実働、事業としては多数存在するけど、その組織が対象にならないという場合が多い。その理由として、合同会社だったり、起業してまちづくりをしたいという人たちがどうしても、ボランティアな市民活動団体から外れてしまうという現状があって、なので、私わいぐでスタッフをやっているけど、こういう事業があるので一緒に協働しませんかって声掛けが、わいぐの登録団体じゃないからそれはだめとペケが入ったりすることが実際結構多くて、現場で見ると。でも、市の指定管理の組織なので、そこを問題ないですなんて判断はできないので、例えばですけども、まちづくりの事業分野だけは、わいぐの団体登録について、事業としては登録可能にして、団体の組織としては、会社だから金銭的なサポートはできないけど、イベントに声掛けするに値するとか、団体登録の条件をちょっと検討してほしいなというのをすごく思っていました。市民活動の定義というの、今までは本当にボランティアだったり NPO だったりとかもちろんあるんですけど。

○堤委員長

NPO 法人とか。

○E 委員

あと、任意団体も OK で。

○堤委員長

法人格持たない場合も OK で、NPO 法人も OK。

○E 委員

外れちゃう団体さんとかは、起業してまちづくりをやっている団体さん、最近、具体的な内容を DASUKEYO さんとか。あとは、風笑堂さんとかだったり、地域コミュニティの場づくりとかをやっていて、そういう子育て支援とかをやっているんだけど、サポートするときに登録団体じゃない、登録団体だから OK という線引きをされると、本来やるべきサポートができないという不便さを感じていて、そのハードル下げとか再検討を今一度してほしいというのが、現場ではそう思っています。

○堤委員長

どのようなサポートをする。

○E 委員

それこそ、交流会とか横の繋がりをつくるような場に公で声かけができない。わいぐ登録団体のサポートとして私たちは組織しているのよっていう組織の考えと、本当はこういう活動をサポートするのがまちづくり支援だよっていうスタッフの思いとの違いがどうしても現状になっていて。

○堤委員長

難しいね。法人格、社団とか合同会社が持っている人は、合同会社は利益分配できるということになってるし、一般社団も利益分配できるから、やっぱり非営利活動とはみなされないの、それにわいぐが資金的に支援することは絶対だめで。

○E 委員

資金支援については直接やってはいないですけど、その場の提供だったり交流会に呼ぶだったり、広報だったり、横のつながりが作っちゃいけない。団体登録してないからだめという線引きがどうしても。

○堤委員長

わいぐさんが団体の人たちに何かしら、まちづくり、市民活動団体組織が情報提供するとか、そういうのであれば問題はないと思うけれども。

○E 委員

現在はそれすらもなかなか難しく、メールとかも対象外になっちゃって、個人メール会員なら可能だからというので、あくまでも個人にという名目でやっているの、今は現状とどうしてもリンクしてなくて、どんどん新しい活動が漏れていっている。サポートの範囲だったり、横のつながりを作るといのがあったので、進行管理指標の登録団体数自体が掲載されているのも、本来はもっといっぱい活発化している部分もあるのに、これが漏れてるのって本当にもったいないと思うけど、その決まりとしてはそうだからというので。わいぐスタッフでも話はしてて、その検討というかお願いしたい。事業は OK にするとか、組織と事業のすみ分けをしてサポートという横のつながり、広報とかできればというのを、現場ではずっと葛藤しながらやっております。

○事務局

現状の名称ではなかなか、市民活動サポートセンターという名称では、非営利団体以外の支援を行うのは難しい要素があると思うので。どちらかという、新しい活動をされている方同士がつながるプラットホームの整備みたいなイメージの方が、多分、御提案の内容とすると近いのかなと思って聞いてましたので。そこら辺、良い文言にして意見書の方には落とし込むようにいたします。

○E 委員

お願いします。

○堤委員長

町内会の課題、消防団と同様、町内会も崩壊しているから。

○A 委員

町内会があればだから消防団も似たような、ですよ。

○C 委員

町内会は副会長やっているんですよ。会長、今住んでいるところに十数世帯ほど住宅が建ってまして、増えたんですよ。会長があっちから勧誘してください、私こっちから勧誘していきますと、まずは御挨拶をしながら。一番言われるのは、町内会に入ったら何かあるのっていう人がいるわけですよ。町内会に入って何かあるのと言われると、私が返す言葉はゴミが捨てれるんです。ゴミ箱は町内会で管理しているので、町内会に入らないとゴミを捨てれないんですよと言うと、そうなのみたいな。それで入ってくれますよ。

○堤委員長

法律的には捨ててもいいんじゃないの。

○事務局

法律的には問題ないです。

○A 委員

逆に、違った地域に捨てようとする怒られるとかね。矛盾してるんですよ。どこでも捨てれるんですよ。

○C 委員

捨てれるんですけど、ゴミを入れるゴミ箱は町内会でお金を出し合って買ってるんですよ。要は、町内会の会員じゃないと使っちゃいけませんよという民法なんですよ。民法上は所有者になるわけですから。近所に行くと、なにに町内会で管理してますというような札を書いているんですよ。だから、大体そうやっているんで。

○堤委員長

多分、若い世代の人たちは、もうそれすらも時代錯誤に感じるので、町内会は確か、市民課の窓口の方に来て、例えば引っ越ししてきたときに紙を渡す方法は、もちろん今も、多分私も続けばいいと思っているんだけど、そのお知らせがくると、C 委員のように僕がこっちからあっちからと勧誘していくじゃないですか。あれが対面じゃない方がいいんじゃないかと思って。先に登録してもらってというネットでというのもなんですけども、対面で来られると怖くないですか。引っ越しして早々、全く知らない方が来られるのは怖いし、気が弱い人だと言うことも言えずにとか。奥様一人だけのところに来て、後で旦那さんが怒ったりするとかね。やはり初回で対面というのは危険なので、対面接触しないでワンクッション、メールや LINE じゃないけどそういうので、これからのコミュニティは LINE で町内会で繋がろうよみたいにして、若い人が逆にお父様たち世代の役員たちに情報リテラシーでね、スマホの使い方教えるのに集まるとかね。そうすると若い人も町内会に入りやすいとか役割があればとか思うんですけど、なかなかうまくきれいにはいかないとは思いますが。何か、もう 1 種類違う方法も、対面だけじゃなくて入れるような、町内会に入るとこういうことがありますよとか、こういうのをやっていますみたいないい感じで書いたものを 1 回送っておくとか、お渡しするんだけどメールで送るとか、何かでお伝えすると興味も持ってくれるんじゃないかなと思うんですけど。大事さってなかなか伝わらないのでね、面倒くさがるしね。難しいですよ。

○宮腰副委員長

乱暴な言い方なんですけど、メリット・デメリットの話と言っちゃうというのはあるんですよ。現状入っていない方たちは、もちろん入っていないメリット・デメリット両方あるんですけど、天秤にかけたときに、今だとどうがんばっても入っていない人のメリットの方が多く出るんですよ。それは、先ほどの消防団の話も投票の話も一緒だと思います。で、さっき投票の話のときに言おうかどうか迷ったんですが、ある調査がありましてというかゲーム理論という学術論文があるんですけども、それで考えてみると、投票というのは行くことのメリットが圧倒的に低いそうです。というのは、1 票当たりの重みと自分が投票にかけただけの行為を天秤にかけたときに、どう頑張っても投票する行為は投票しに行くのに必要な行為に対してマイナスになるそうです。要は、母数が多すぎるので、自分の 1 票は投票したときに与える影響値というものを考えるとマイナスになるそうです、どう頑張っても。そういうことを良く分かってらっしゃるかたは、選挙って行くだけ無駄だから行っても仕方がないよと言っちゃうんですね。本当はそういうふうなものではないんだというのも、実際そういうふうなことが計算でも出てくるし、実感としてそうなる。かつ、世代による分け目があって、今だと人口分布が圧倒的にこういう逆にピラミッドになりますよね。そうすると、世代間・世代による意見っていうのは、圧倒的に多い

方の層が通りやすいので、若年層はなおのことメリットがなくなるそうです。読んで中でおもしろかったのが、そうすると1票の重みを残余年齢で掛けたらどうかと。つまり、お年寄りはおもう財務年齢が少ないので、束になっているけれど1票の重みが少なく、若い人は残りが大きいので1票の大きさが重くなるように、残りの年数掛けたらどうだということもあったりして、これはちょっと強烈な意見ですけれど、それぐらいしないと実は選挙っていうのはメリットがないというふうに判断されちゃうことがあって、ちょっとその辺りは、組織とか投票の仕組とかもそうなんですけれども、やることによって得られるメリットを変えていかないと、多分参加者は増えないということなんじゃないかと思います。

○堤委員長

町内会って本当に切なくて。防災の面とかでもすごく大事だと思うんですけど。それってあんまり危機感がないから、いつも何か災害が起こるような地域の人だと結構分かるんでしょうけど、本当にこの間の県の会議でも、鯨ヶ沢や深浦の豪雨で、相当孤立した高齢者がいて、町内会入ってなかったり顔出ししてなかったり、声がけとか日頃の意思疎通があまりない、御挨拶もしないような人たちがやっぱり取り残されたと言って、やっぱりそういう横つながりというのは、町内会でちゃんとまとめていかないとならないよねみたいな。やっぱりそれではたと思って高齢者の人たちは大事さを分かるというか、そうやってみないと分からないぐらい、やっぱりみんなメリット・デメリットになっちゃうんですね。

○宮腰副委員長

負担感が大きい、今は。みんなで何かを分散して負担するというのが町内会だと思っている節がある。実際そうなんだと思うんですけども、結局そのところで負担というものだけを見ているんじゃないかな。リターンが何かということだと思います。町内会とかがやることを変えていかないと、多分リターンは感じられないのかなと。

○堤委員長

何か、そうですね、今までどおりではちょっと難しい。

○宮腰副委員長

町内会運動会なんかでも、昔はみんなが集まったところが、今は休みを一日削られるという感覚なんです。

○堤委員長

そうそう、盆踊りでもなんでもそうですね。

○宮腰副委員長

だからやることを変えないと、多分リターンと感じられないのかな。

○C 委員

これは私、いい勉強になりました。

○堤委員長

すみません、何かリターンとか。

○宮腰副委員長

逆にちょっとあったのが、私1回、病気で1か月程、入院じゃないんですけど家で悶えながら居たことがあったんですが、近所のおじいさんがうちの大家さんに言ったのが、あんたのこの

住人、1人何かなってないかと。車がずっと動いてないと。大家さん気づいてなかったんですけど、近所のおじいさんが見ている、もしも僕が独り身でパタッと死んでたら多分見つけてもらえたと思うんですよ。死んでから見つけてもらってもどうかと思うんですが、そういうことがあったりするんですよ。というのはあるのかなという気はします。

○堤委員長

一人暮らしが多くなって、結婚されていない方も多くなればなるほど大事ではあるんですけど。

○C 委員

高齢者の方なんだろうね、一人暮らしなんかもいますから。見守りの主体が民生委員の方。

○堤委員長

民生委員はちゃんと機能していますか。

○C 委員

はい。ほのぼの学習会とかほのぼの会とかいうのもやっていますから。コロナで回数は減っていますが、そういうのはうちの地区ではやっているんで。

○堤委員長

民生委員って、本当の意味のボランティアなので、あれも仕組みを変えていかないと絶対立ち行かないですよ。今は、市役所退職された人の善意で成り立っているようなものなので、あれもちょっとどうされるのかですよ。

○C 委員

我々ぐらいの世代までですよ。本当にメリットがあるのかとなると、メリットなくてもやらなきゃならないでしょっていうふうにボランティアでも進んでやるってことが、我々の世代ぐらいまでなのかな。これから難しいですよ。何か見返りがあるのみたいな、そこを考えてやっていかないとだめなのかな。難しい時代が来るのかな。雑談の中で、すごく勉強になりました。

○事務局

町内会の話に関しては、加入促進やメリットの見える化、行政的にはなくてはならない1つ、小母体となってますので、そこにさらにメリットを見出すような働きかけ、実際はなかなか難しい要素もあるとは思いますが、デジタル的な側面も含めて意見の中に落とし込めるように。

○堤委員長

「いいね、町内会」みたいなポスターを作ろうかなというのは、ちょっと違うかなと。

○C 委員

そうですね、消防団でもポスターとかのぼり旗とか見ないから。

○堤委員長

SDGs ですので紙媒体はなるべく減らして、もったいないと思うのでね。

あとは若年層の人数が少ないって、そもそもなのね、市民アンケートの取り方ですね。市民アンケートはどうしても回収率が若い人少ないというか。何人かはあれなんですけど全然少ないので、やはり若い人たちの意見というか評価が反映されなくて、高齢者の方の割合がどうしても高くなるので、もともとの取り方、サンプリングのやり方をもう1回検討した方がいいんじゃないかなと私的には思っていて。一応、年齢・年代別、男女別で層化抽出みたいなことをしているみ

たいなことがあるんだけど、どうやっているのかなとちょっと知りたいかなど。

○事務局

市民アンケート自体は送り先を人口割と地区割で調整をして、各地区、何歳台何人というのを調整していますが。

○堤委員長

回収率を揃えて、逆に配信数を多くするという方法をやってるところもあるので、その辺も。

○事務局

施策4まで進みましたので、施策5、施策6は今日やったので。皆さん熱心にありがとうございます。

あとで、もし今日お話いただけなかった部分で何かあれば御意見いただくように、メールの方で御案内は差し上げますので、今日いらしていない方にもお送りさせていただきますので。